

第 3 次与謝野町総合計画(案)

令和 8 年 10 月

目 次

第1章 序論	1
1. 計画策定の趣旨	2
2. 基本的な考え方	3
3. 計画の構成	4
4. 計画の位置づけ	4
5. 計画の期間	5
6. 策定体制	6
第2章 社会潮流	7
1. 社会情勢	8
2. 与謝野町の課題	20
第3章 策定経過	25
1. 審議機関 総合計画審議会	26
2. 住民参画 よさのみらい会議 開催経過	26
3. 住民参画 よさのみらい会議 提案書	27
4. 住民参画 各種アンケート調査	27
5. 職員参画 策定委員会・ワーキングチーム	28
第4章 基本構想	29
1. 基本構想とは	30
2. 基本構想のもとになる価値観	30
3. 将来像	31
4. 基本理念	32
5. 分野別まちづくり方針	32
第5章 基本計画	35
1. 計画の体系	36
2. 基本計画とSDGsの関係	37
3. 基本計画の見方	40
4. 基本施策	41
分野1 育ち学ぶ（子ども・子育て・教育）	41
分野2 働き暮らす（産業・仕事・暮らし・環境）	51
分野3 集い楽しむ（観光・交流・文化・スポーツ）	71
分野4 認め支え合う（福祉・健康・地域協働）	81
分野5 支えつなぐ（行財政運営・情報発信）	93
5. 重点プロジェクト	98
資料編	101

第 1 章 序論

1. 計画策定の趣旨

現在、与謝野町を取り巻く社会情勢は、人口減少や少子高齢化の進行に加え、社会経済の急速な変化により、複雑化・多様化し、先行きの見えにくい不確実なものとなっています。こうした時代の変化に的確に対応し、与謝野町を未来へとつないでいくためには、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という主体的な意識と、進むべき方向を指し示す「まちづくりの羅針盤」が必要です。

「こんなまちにしていこう」という将来像を描き、その実現に向けた方針を定めるまちの最上位計画が「与謝野町総合計画」です。この羅針盤を住民の皆さんと行政が共有し、自助・共助・公助がそれぞれの役割と責任を果たすことで、全員参加型のまちづくりを推進していきます。

延べ3,000人以上の住民参画により策定した第2次与謝野町総合計画（以下「第2次計画」という。）は、令和8年度をもって計画期間が終了します。これを受け、与謝野町総合計画条例に基づき、令和9年度から令和16年度までの未来を描く「第3次与謝野町総合計画」（以下「第3次計画」という。）の策定に向け、令和7年度からさまざまな取組を進めてきました。これまでの歩みを土台に、与謝野町がめざすべき未来の姿を、ふたたび住民の皆さんとともにしっかりと描き出していきます。

2. 基本的な考え方

(1) 検証と分析結果を根拠とする計画づくり

与謝野町の現状や他自治体との比較による分析に加え、第2次計画について十分な検証・分析を行います。これらに基づき、施策の現状・達成度・課題を評価した結果を根拠として反映させた計画とします。

(2) 戦略性が高く、実効性のある計画づくり

効率的・効果的な町政運営を図る観点から、計画の構成を工夫するとともに、重点課題を見定め、適正な成果指標を設定します。これにより、計画推進の効果を的確に評価し、その結果を次年度の進行管理や予算措置に適切に反映できる、行財政マネジメントの視点を備えた計画とします。

(3) 住民等からの多様な意見を反映した、わかりやすく伝わる計画づくり

住民・行政等が情報を共有し、多くの意見をもとに一体となって策定を進めます。親しみやすく分かりやすい構成・表現を取り入れることで、まちづくりの共通の指針となるとともに、町職員が個別計画や事業を企画する際にも、常に意識できる計画とします。

(4) まちのランドデザインを明確にした計画づくり

機能が重複する公共施設の統廃合等、公共施設の最適化を見据えつつ、8年後のまちのランドデザイン（まちの将来の姿を描いた設計図）を盛り込んだ計画とします。

(5) 少子高齢化社会等の社会動向に対応できる計画づくり

人口減少の影響を踏まえた将来の人口動向等を十分に想定するとともに、各種個別計画との関係性を明確にすることで、施策の実現性や事業の実効性を確保し、今後の社会動向にも柔軟に対応できる計画とします。

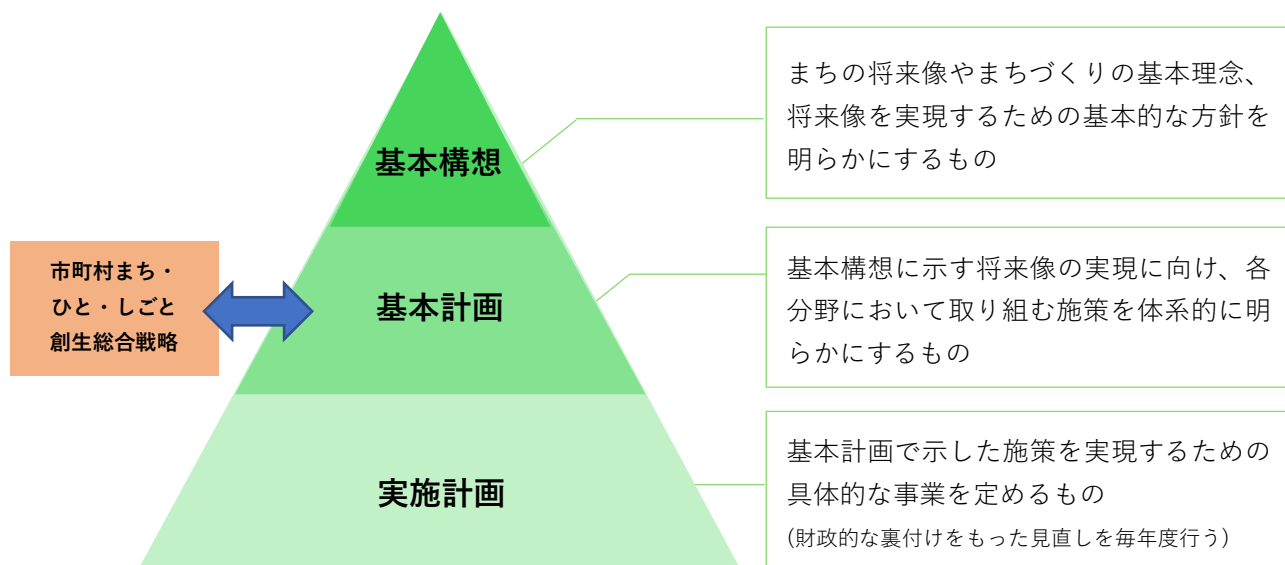
(6) SDGs の達成と連携した計画づくり

SDGs の 17 の目標は、福祉、防災、環境保全、共生社会の実現など、まちづくりの根幹となる幅広い分野に関係することから、各施策と関連付けながら SDGs の達成を推進する計画とします。

3. 計画の構成

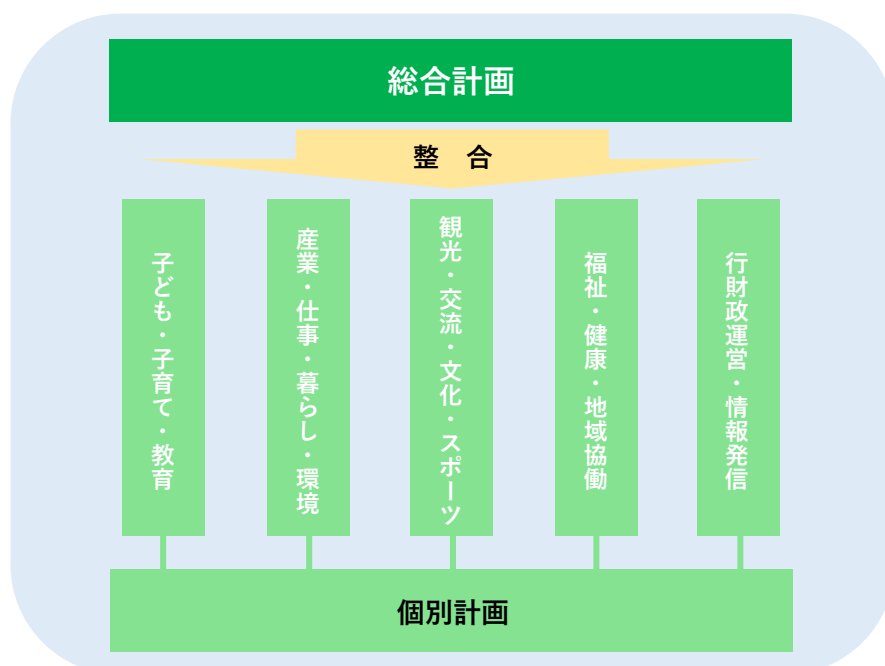
第3次計画は、与謝野町総合計画条例に基づく「基本構想」「基本計画」に加え、「基本計画」で示した施策を実現するための具体的な事業を定めた「実施計画」の3層で構成します。

なお、本計画は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体のものとして策定するものです。



4. 計画の位置づけ

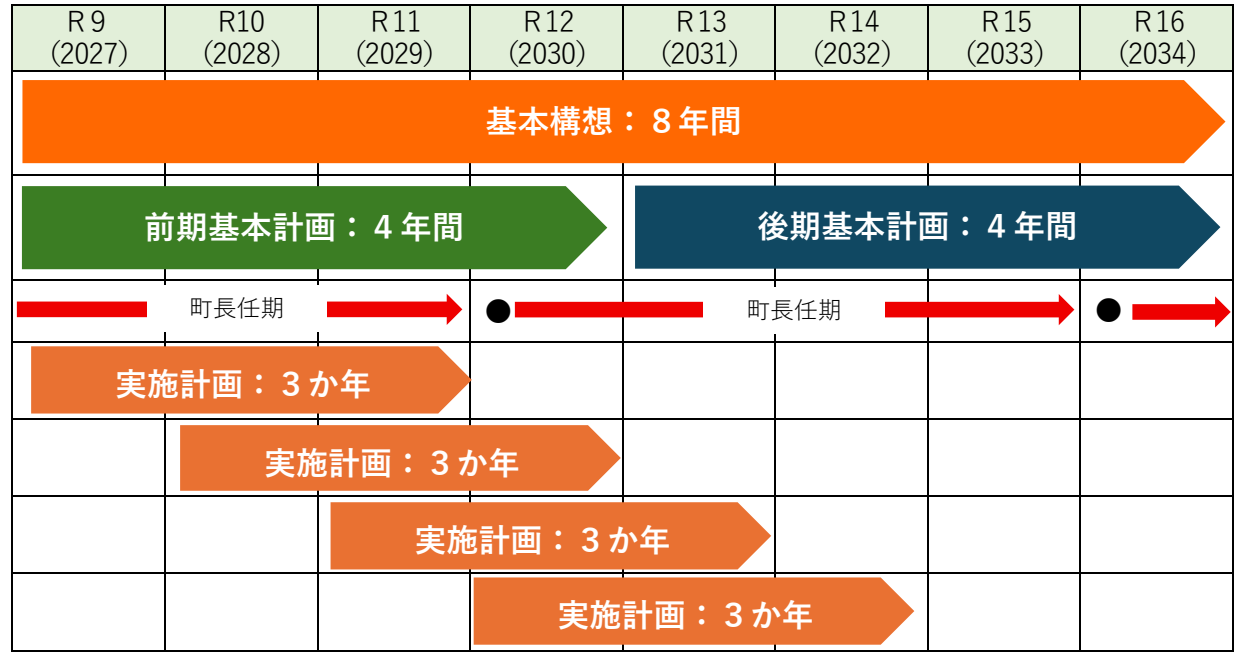
総合計画は、町政運営の基本方針を示す最上位計画です。そのため、各分野で策定される個別計画は本計画に基づくものとし、相互に整合を図りながら総合的なまちづくりを進めていきます。



5. 計画の期間

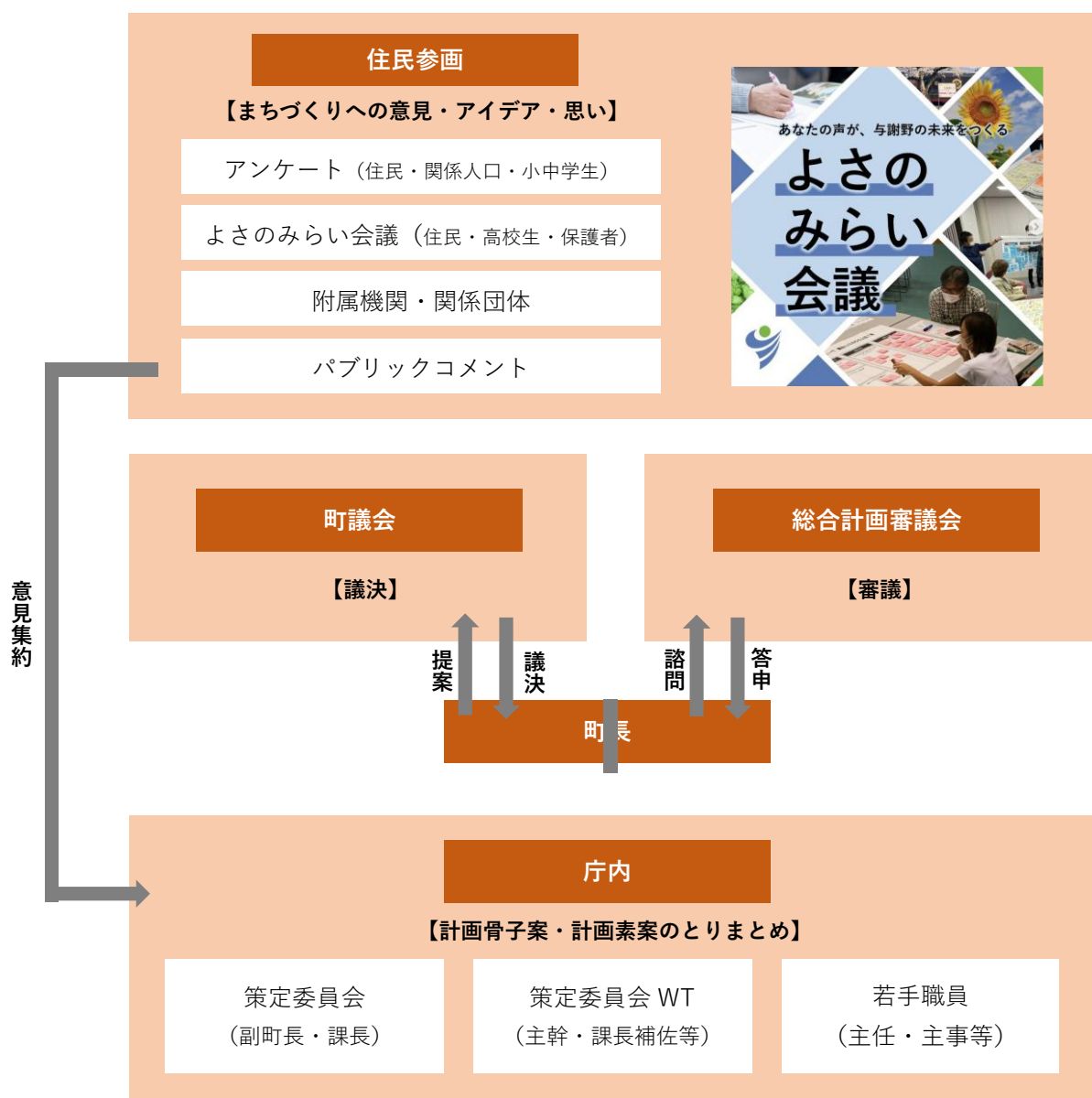
第3次計画は、令和9(2027)年度から令和16(2034)年度までの8年間を計画期間とします。

■計画期間



6. 策定体制

住民の皆さんからのご意見をもとに総合計画審議会で審議・答申を行い、その内容を踏まえて行政が計画案をとりまとめます。その後、議会への上程を経て計画を策定します。



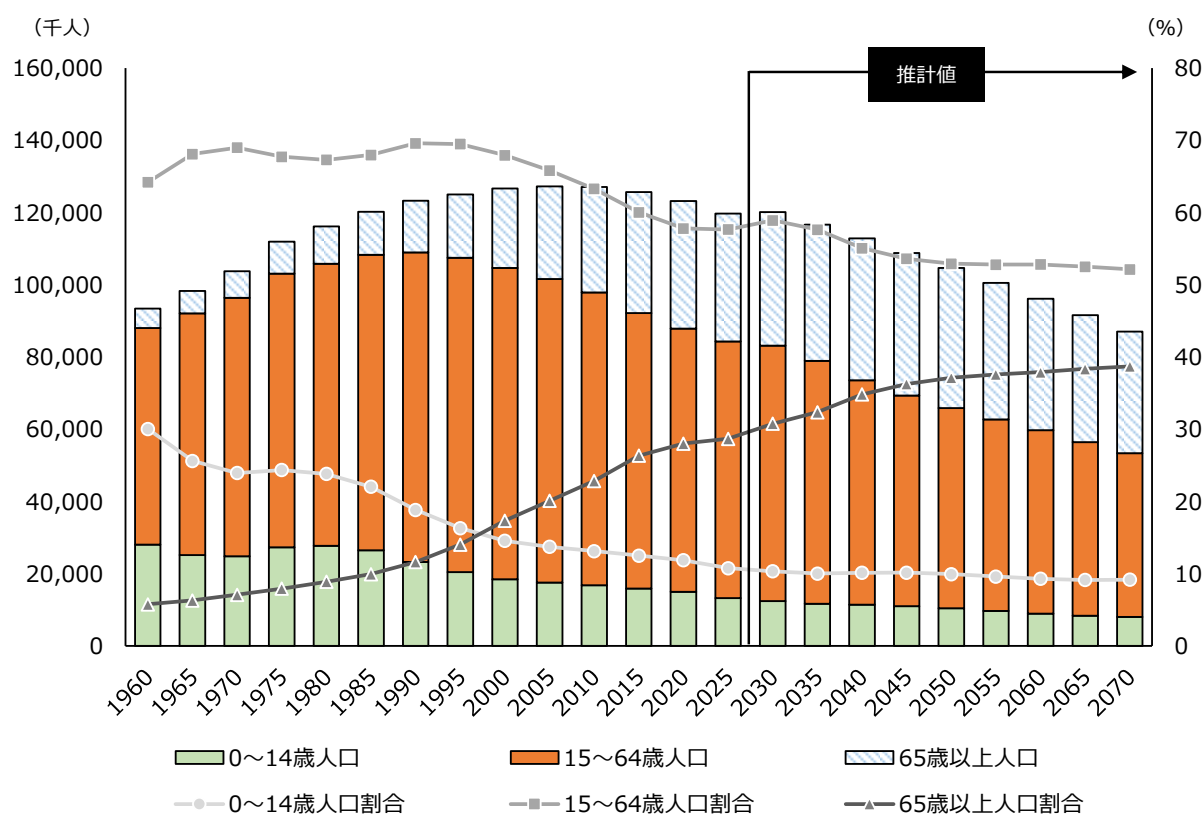
第 2 章 社会潮流

1. 社会情勢

(1) 少子高齢化・人口減少の深刻化

日本の人口は平成 20 (2008) 年をピークに減少に転じ、少子高齢化が加速しています。地方では若年層の流出により地域の維持が困難になりつつあり、さらに令和 7 (2025) 年には団塊の世代が全員 75 歳以上となることで、医療や介護の需要が一層増大する見込みです。

■日本全体の将来人口と割合の推移

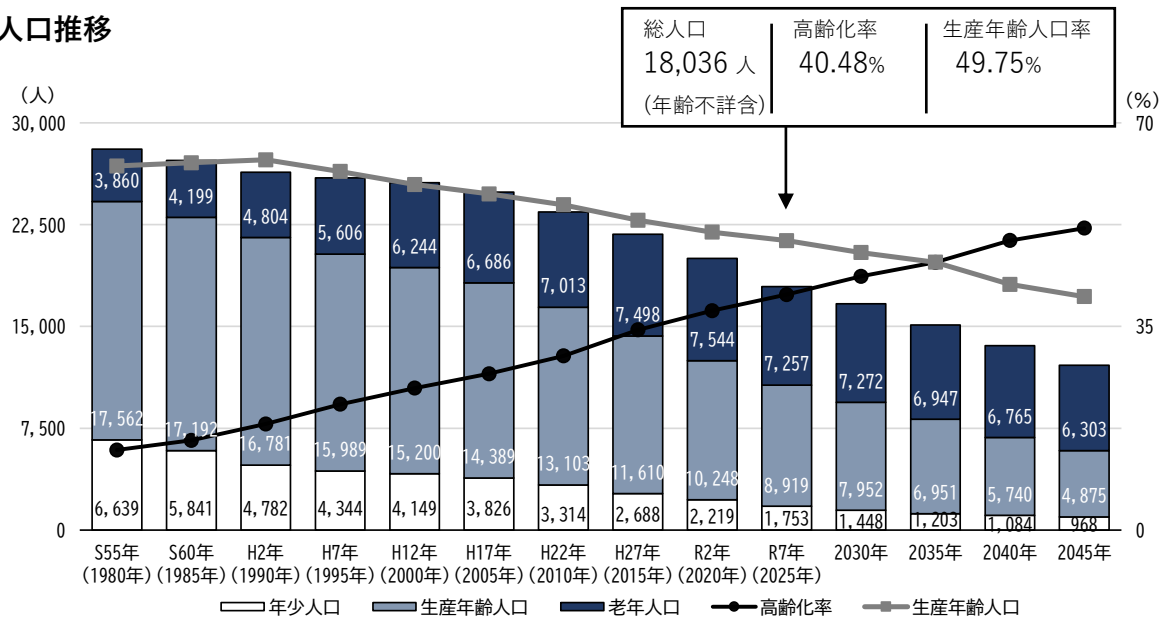


資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」

与謝野町の現状

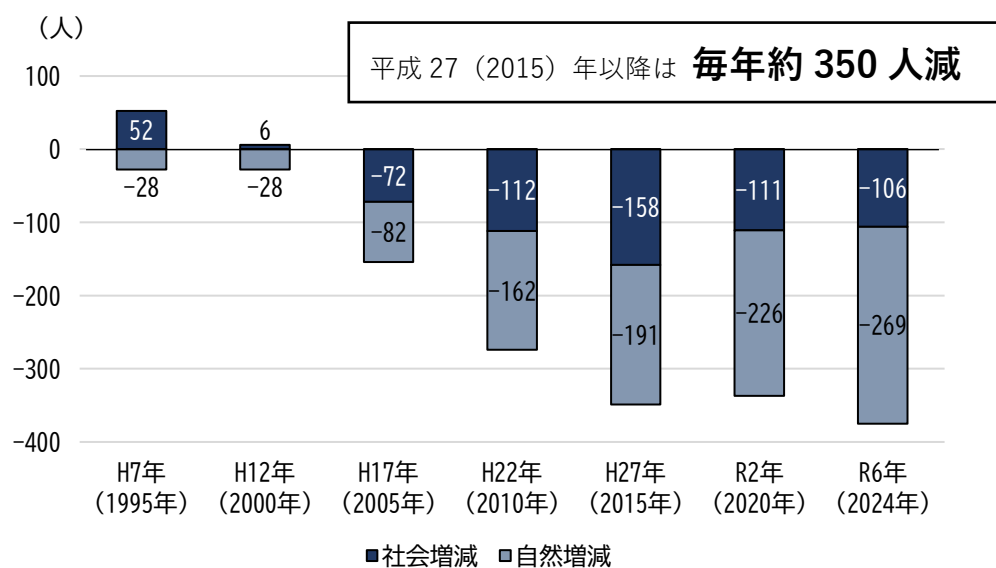
国勢調査によると、与謝野町の人口は令和 2（2020）年の 20,092 人から、令和 7（2025）年には 18,036 人へと推移しています。平成 2（1990）年以降、減少傾向が続き、特に平成 17（2005）年以降は自然減・社会減が共に進行するなど、人口減少に歯止めがかからない状況です。

■人口推移



出典：総務省「国勢調査」（1990 年～2025 年）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2030 年以降は推計値）

■自然動態・社会動態の推移

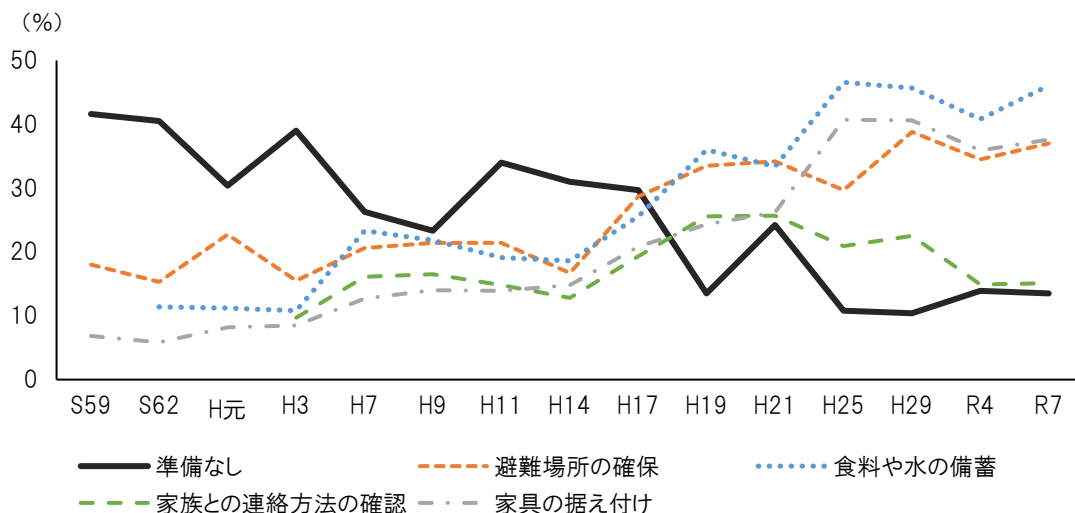


出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（1995 年～2015 年）、「与謝野町統計調査」（2020 年、2024 年）

(2) 安心・安全な生活環境の確保

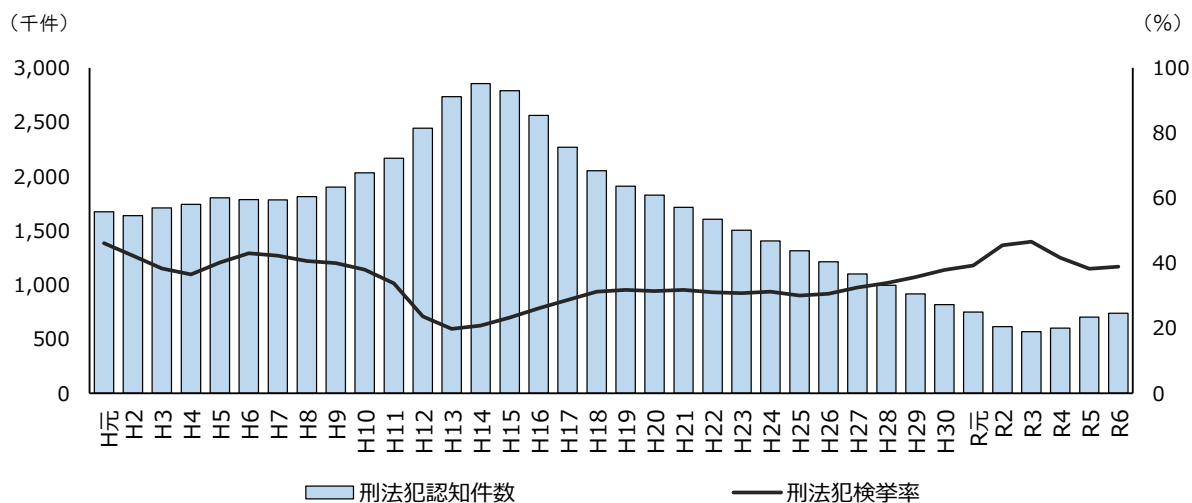
近年、自然災害の激甚化や大規模地震のリスク、インフラの老朽化への懸念が高まっています。加えて、犯罪や事故に対する関心も高まる中、防災・減災の取組と危機管理体制の充実、犯罪や事故のない安心・安全な社会づくりが求められています。

■災害時における自助の取組の進展状況



資料：内閣府政府広報室「防災に関する世論調査」

■刑法犯認知件数と検挙率の推移



資料：法務省「犯罪白書」

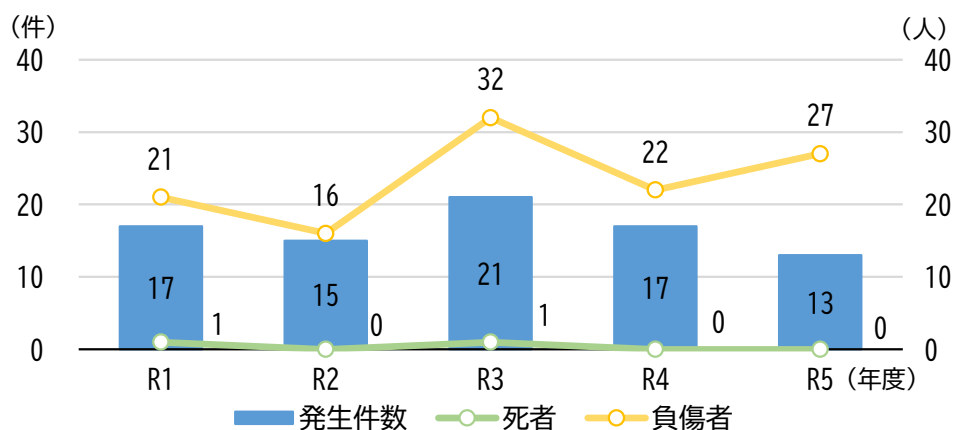
与謝野町の現状

全住民を対象とした防災訓練を継続して実施するとともに、自主防災組織（24 自治区）に奨励金を交付し、地域が主体となった防災力の向上を支援してきました。また、令和 5（2023）・6（2024）年度には、老朽化した基幹管路や浄水施設の耐震化工事を進め、災害時にも安定した水の供給を確保できる体制の整備を図っています。

生活環境の安全確保に向けては、街路灯・防犯灯の維持管理に加え、安定した点灯と電気料金削減を目的とした LED 化工事を実施しました。また、交通安全対策委員会による交通立番や幼児交通安全教室、運転免許証自主返納支援事業を通じて、地域の交通安全意識の向上に取り組んでいます。さらに、宮津市・伊根町と共同で宮津与謝消費生活センターを運営し、住民の安心な暮らしを支えています。

交通事故の発生件数は、令和 3（2021）年度以降減少しており、令和 5（2023）年度は 13 件となっています。

■交通事故発生件数の推移

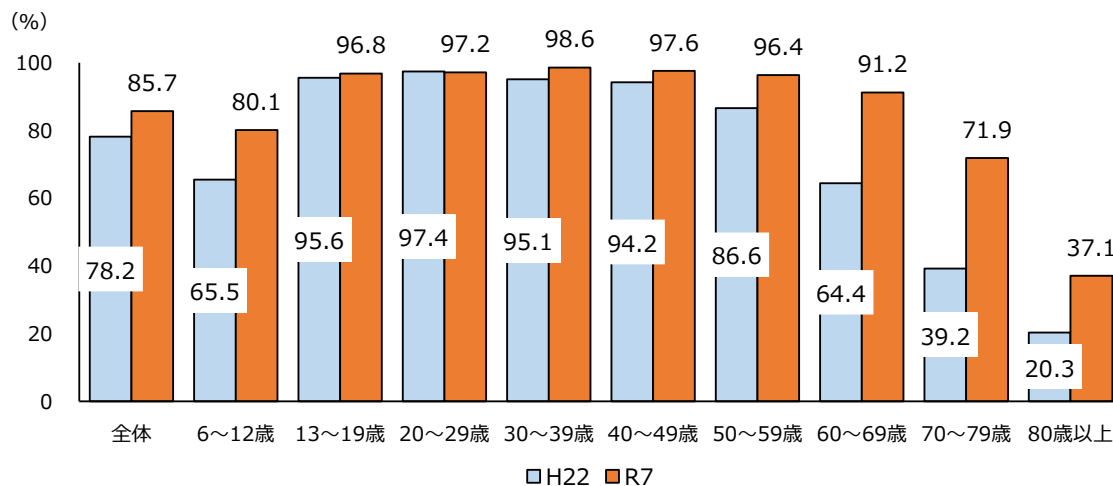


資料：与謝野町統計書

(3) デジタル化・DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展

デジタル技術の進化により DX が加速する中、自治体には行政手続きのオンライン化が求められています。また、変化する生活スタイルに対応するため、通信インフラの整備とともに、デジタルデバイド（情報格差）の解消が不可欠となっています。

■年齢階層別インターネット利用率



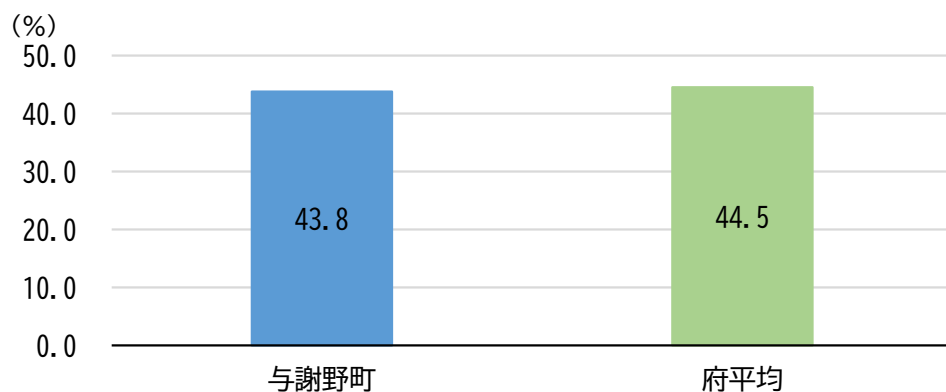
資料：総務省「通信利用動向調査」

与謝野町の現状

役場の窓口改革をはじめ、デジタル技術を活用した住民サービスの向上と業務効率化を進めるため、令和 6（2024）年度に行政 DX 推進計画を策定しました。また、議会運営のデジタル化に向け、令和 7（2025）年 10 月から、議会関係資料を搭載したタブレット端末を町議会議員等へ貸与し、ペーパーレス化と業務効率の向上を進めています。今後は、デジタル技術に対応できる人材の確保・育成を進めるとともに、大学や民間企業等との連携を図りながら、行財政運営やまちづくりの各分野で積極的に ICT を導入し、DX を推進していくことが重要です。

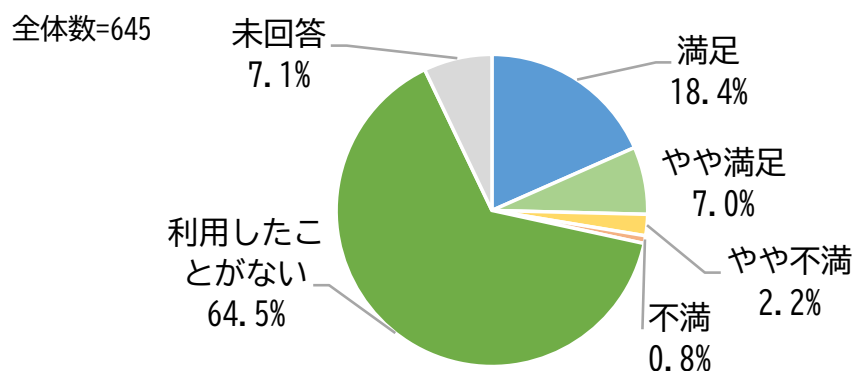
よく使う 32 手続のオンライン化率は 43.8%で、京都府内市町村と同程度の水準です。一方、コンビニ交付サービスについては「利用したことがない」住民が 6 割を超えており、サービスのさらなる周知が課題となっています。

■よく使う 32 手続きのオンライン化状況



デジタル庁「よく使う 32 手続きのオンライン化状況（令和 5 年度末時点）」

■コンビニ交付サービスの満足度



資料：令和 7 年度住民アンケート調査報告書

(4) 世界情勢の緊迫化と地域経済への影響

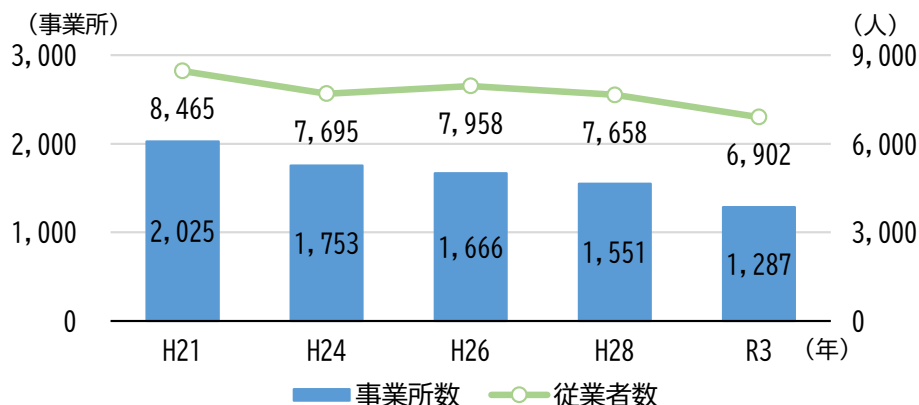
グローバル化により中小企業の海外展開が進む一方、ウクライナ情勢や中東情勢の緊迫化などを背景に、世界情勢の不安定化リスクが高まっています。こうした状況は資源価格の高騰や物価上昇、円安を招き、地域経済にも深刻な影響を及ぼしています。

与謝野町の現状

地元産業の活性化を推進するため、「ふるさと起業家支援事業」の創設、ふるさと納税返礼品の導入による販路拡大、プレミアム商品券の発行などに取り組んできました。また、魅力ある働く場の確保のため、事業者と学生等をつなぐマッチング交流イベントの実施、雇用拡大を目的とした採用活動を行う事業者への補助支援を行っています。

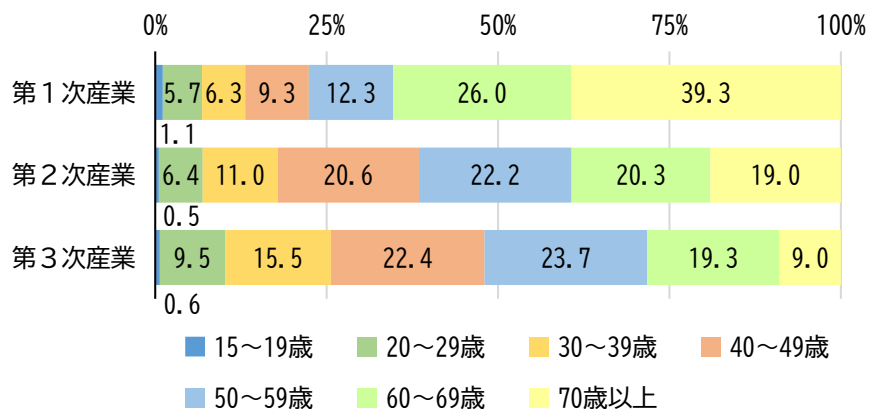
しかしながら、本町に立地する事業所数・従業者数は共に減少傾向で推移しています。加えて、産業別の就業者数を年齢別にみると、特に第1次産業において高齢化が顕著となっており、今後、担い手の育成・確保が求められています。

■事業所数・従業者数の推移



資料：総務省「令和2年国勢調査」

■産業大分類別就業者数の年齢別割合



資料：総務省「令和2年国勢調査」

(5) 多様な価値観と生活スタイルの変容

価値観の多様化や働き方改革を背景に、柔軟な働き方が広がるとともに、ジェンダー平等や多文化共生への意識も高まっています。性のあり方や国籍、障害の有無などにかかわらず、誰もが尊厳を尊重され、多様性を認め合い、地域で共に支え合いながら安心して活躍できる社会づくりが求められています。

■パートナーシップ登録自治体件数の推移



資料：認定 NPO 法人 虹色ダイバーシティ「パートナーシップ登録件数の経年変化」

与謝野町の現状

多文化共生社会の実現に向け、令和 5（2023）年度にウェールズ・アベリスツイスと友好協定を締結したほか、日中友好平和祈願祭の開催への協力などを通じて、住民の異文化理解を促進してきました。また、人権尊重の意識醸成を目的に、「多様性を尊重し合う共生社会づくり検討委員会」の設置、パートナーシップ制度の導入、広報冊子「一人ひとりの多様性が輝く与謝野町へ」の作成・発行などを進めてきました。

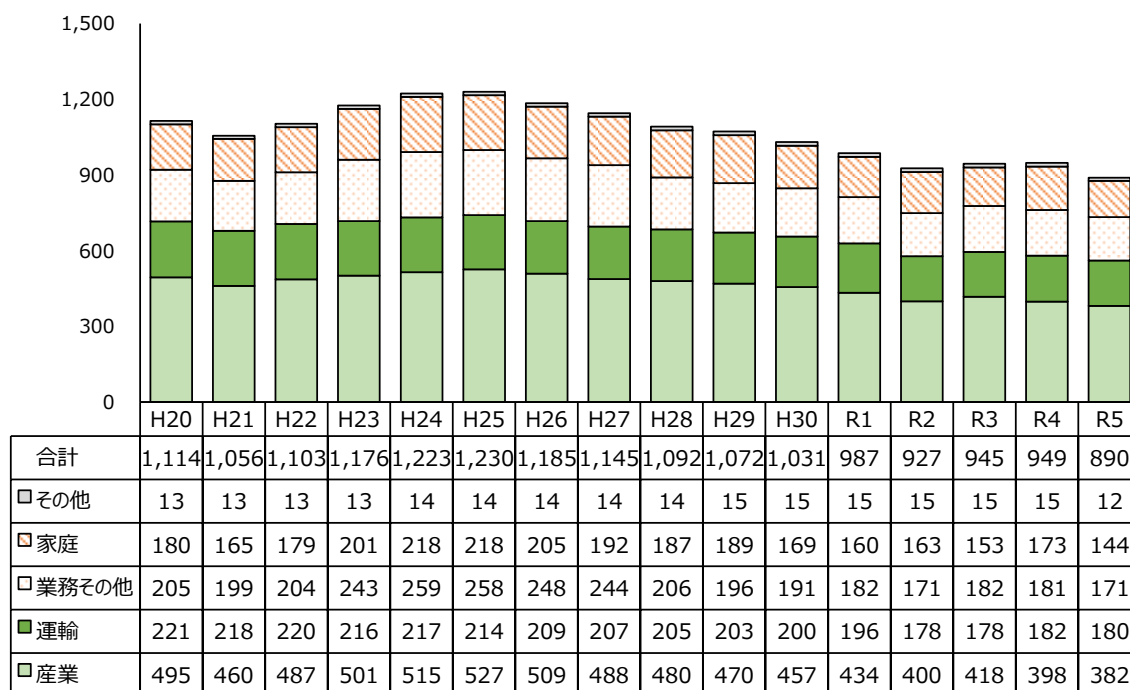
本町でも在住外国人は増加傾向にあり、多言語サポートの充実や、学校生活・保護者支援の強化などの対応が求められています。また、パートナーシップ制度の周知をはじめ、多様性を尊重する意識の浸透に向けた取組を、引き続き進めていく必要があります。

(6) 地球温暖化対策と脱炭素社会の実現

地球温暖化や異常気象への対応として、日本は「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めています。GX（グリーントランスフォーメーション）の推進による再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギーの強化、産業界における ESG 投資や SDGs の重視など、クリーンエネルギーの普及を図りつつ、環境への対応と経済成長を両立させることが重要な課題となっています。

■日本の温室効果ガス排出量の推移

（百万トン-CO2換算）



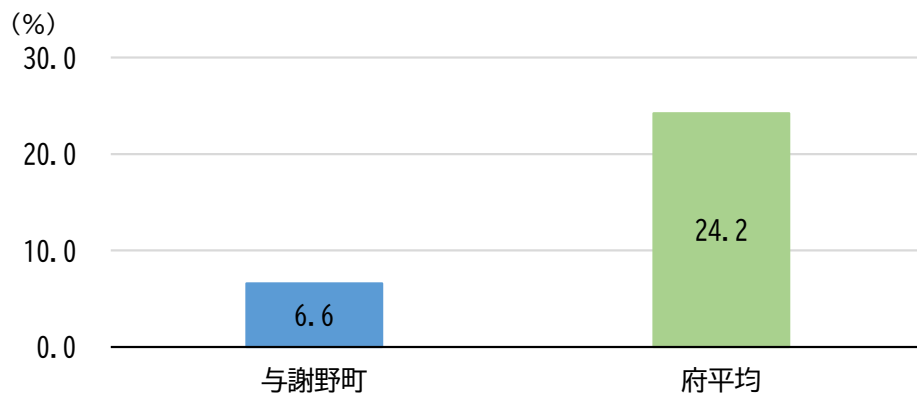
資料：環境省「自治体排出量カルテ」

与謝野町の現状

家庭での脱炭素化を支援するため、一般住宅への太陽光発電設備・蓄電設備の同時導入や薪ストーブの設置、省エネ家電への買い換えに対する補助を実施しました。また、環境意識の向上を図るため、職員向け研修や映画会の開催、小学生によるポスターコンクール、側溝清掃への補助などに取り組みました。さらに、よさの百年の暮らし委員会（みらいふ）によるグリーンカーテンコンテストや啓発イベントを実施するとともに、不法投棄パトロールやごみ回収、啓発看板の設置などにより景観保全を図りました。

一方、本町の再生可能エネルギー導入率は 6.6%にとどまり、府平均を下回っている状況にあり、さらなる導入促進が求められています。

■再生エネルギー導入率



資料：経済産業省（令和 5 年度）

(7) 持続可能な自治体経営と効率的な行政運営

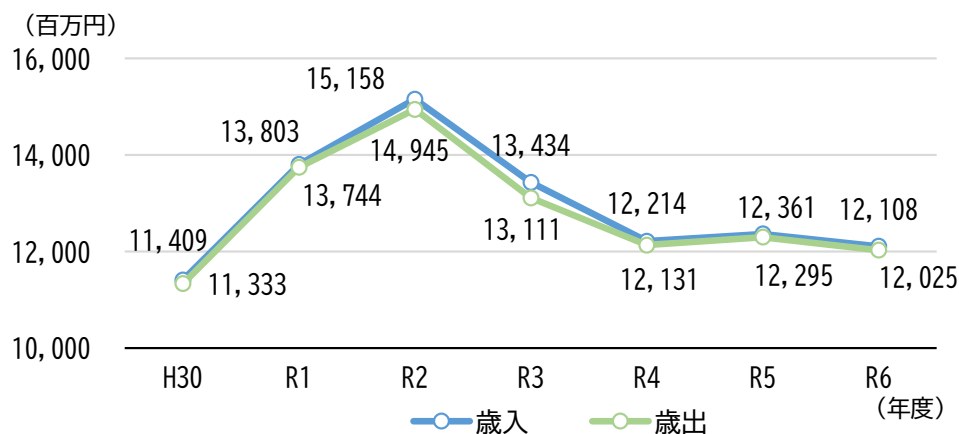
生産年齢人口の減少や社会保障費の増加、インフラの老朽化などにより、行財政運営は今後も厳しい状況が続く見込みです。地方自治体が持続可能性を確保するためには、より効率的な行財政運営が求められており、行財政改革や自治体間の広域連携を進め、限られた資源を有効に活用していく取組が必要となっています。

与謝野町の現状

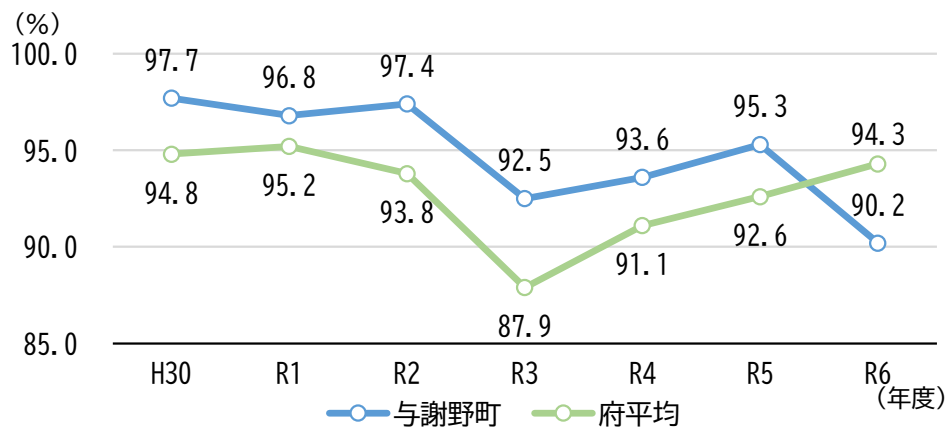
第3次行政改革大綱に基づき、「持続可能な行財政基盤の確立」を基本方針として、財政計画に沿った財政運営や、事務事業評価の実施・フォローアップを進めました。自主財源の確保に向けてはふるさと納税を推進し、寄附金の増加を図りました。また、公共施設等総合管理計画を策定するとともに、公共施設等マネジメント推進委員会を開催し、施設総量の抑制や統合・複合化など、計画的な施設管理を推進しました。

財政状況をみると、歳入総額が歳出総額をわずかに上回って推移しており、令和6（2024）年度は歳入総額 121 億 800 万円、歳出総額 120 億 2,500 万円となっています。経常収支比率や実質公債費比率には改善が見られるものの、依然として財政の硬直化がうかがえる状況です。

■一般会計の決算規模の推移

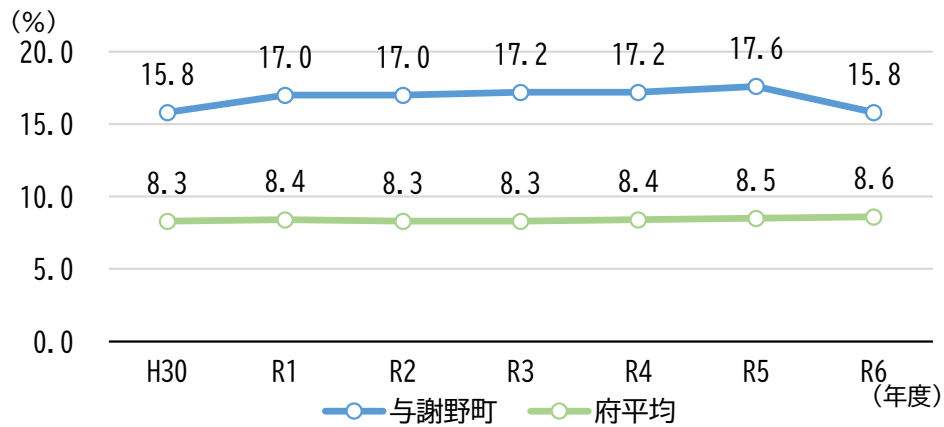


■ 経常収支比率



資料：企画財政課

■ 実質公債費比率



資料：企画財政課

2. 与謝野町の課題

産業・仕事

- 住民アンケートにおいて「魅力ある働く場の創出」は最重要課題と位置づけられている一方、施策に対する満足度は最も低い結果となっており、今後はより実効性の高い取組への抜本的強化が強く求められています。
- 町内の事業所数・従業者数の大幅な減少により、地域経済の縮小傾向が続いています。こうした状況下で各産業が持続・発展していくためには、地域の特性や固有の資源を最大限に活かした高付加価値型の地域経済構造を構築し、国内外の多様な需要を確実に取り込んでいく必要があります。
- 地域産業や中小企業における人材不足は深刻さを増しています。学生と企業のマッチングイベント等を実施しているものの、実際の雇用への結びつきが弱いことが大きな課題であり、次代の担い手を確保するための継続的な働きかけと伴走型の支援体制が必要です。
- 農業従事者の高齢化に伴う離農や耕作放棄地の増加が進む中、地域の農地を守り、次世代へ継承していくためには、新たな担い手の育成・確保や、農地の受け皿となる経営体への多面的な支援が不可欠となっています。
- 伐期を迎えた森林の活用や、手入れ不足の人工林の適正な管理が急務となっています。今後は森林所有者への意向調査などを本格化させる必要がありますが、これらを担う林業従事者や専門人材が不足しています。

観光・交流・移住定住

- 住民アンケートにおいて「まちの魅力を活かした観光振興」への不満度が 36.9% に達しており、観光の質や満足度の向上が大きな課題となっています。冬季の閑散期対策や、通過型の観光から滞在・周遊型観光への転換を図るためのコンテンツ・拠点が不足しているほか、自然・織物・食など地域の強みを活かした体験・体感型の観光開発も求められています。こうした課題に対応するため、ふるさと納税返礼品の拡充や効果的な魅力発信など、広報戦略の抜本的な強化が必要です。
- 町内の空き家数が 721 件と増加する中、これらの資産を有効に活用し、移住・定住の促進と連動した住環境の整備・利活用が強く求められています。現在は移住者向けの情報発信が不足するなど、受け入れ体制が十分とは言えないことから、「移住者に選ばれるまち」となるよう、受入基盤の整備と情報発信力の向上が必要です。

- 国際連携事業では参加者の固定化や参加者確保が課題となっています。さらに今後は、町内で暮らす外国人世帯の増加が見込まれることから、生活支援や多文化共生社会の実現に向けた柔軟な対応が必要となる可能性があります。

健康・福祉

- 健康寿命（0歳平均自立期間）は府平均と同程度ですが、住民健診の受診率が低迷しています。広報や通知方法を工夫して受診を促すとともに、生活習慣の改善など予防医療を強化する必要があります。
- 住民アンケートでは「安心していきいきと暮らせる地域づくり」への不満度が23.7%と高く、重要度も上位にあります。ひとり暮らし高齢者世帯が1,215世帯と多く、要介護認定率も高いことから、見守りや介護支援の体制、地域コミュニティのさらなる充実が求められています。
- 修学資金や外国人介護人材への支援、重度心身障害者医療費の支給など各種制度の周知、障害者雇用に対する企業理解の促進、ICT導入の費用対効果などが課題です。今後は広報の強化や丁寧な説明、事業者への理解促進が必要となっています。
- 民生委員・児童委員の担い手不足や負担の増加、認知症支援の周知、ひきこもり傾向にある方の実態把握の難しさなどが課題となっています。

子ども・子育て

- 住民アンケートでは「新たな命の誕生を応援」に対する不満度が22.6%と高く、妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない支援の強化が求められています。
- 出生数の減少が続いていることから、単なる子育て支援にとどまらず、若年層の定住促進やライフステージに応じた総合的な支援が必要です。
- 小児科医や看護師、子どもの心理発達に関わる専門相談員などの人材確保が課題となっています。また、育休代替職員の増加に伴う人件費負担や、子育て支援ノート・食育事業の見直しなど、時代に即した支援体制の構築と事業の質の向上が求められています。
- 虐待ケースの管理件数は115件にのぼり、家庭や地域における子どもの安全確保と、さらなる支援体制の強化が急務となっています。
- キッズステーションの設置状況による地域格差の解消、ファミリーサポート事業の担い手不足への対応、将来的な子育て支援センターの集約化など、持続可能で公平な子育て環境の構築が必要です。

教育・スポーツ・文化

- 令和 8 年度の全国学力・学習状況調査の結果において、小学校では府および全国の平均を下回っています。中学校では、国語は全国の平均を上回り、府の平均と同程度となっていますが、数学および英語は府・全国の平均を下回っており、引き続き学力向上に向けた取組の強化が課題となっています。
- 令和 7 年度の不登校児童生徒数は小学校 7 人、中学校 31 人と、特に中学校で多くなっています。その要因としては「不安」が最も多く、「学業不振」も高い割合を占めています。これらのことから、児童生徒が抱える不安や困難を丁寧に把握し、学習意欲を高めるための支援や、安心して過ごせる居場所づくりを進める必要があります。住民アンケートでも「一人ひとりを大切にする環境づくり」への不満度が 16.1%と比較的高く、教育の質の向上と多様な学びの機会の充実が求められています。
- 教員の指導力の向上、特別支援教育を担う人材の育成、不登校児童生徒への支援にあたる専門職の配置など、多様な教育的ニーズに対応できる体制の強化が必要です。
- 学校と地域の協働を促すコーディネート機能の充実や講師不足への対応、少子化に伴う教育活動の継続的な見直しなど、地域全体で子どもを支える仕組みづくりが求められています。
- 施設の老朽化に加え、団体や担い手の減少により、伝統文化やイベントの継承が課題となっており、持続可能な活動基盤の整備と担い手の育成が急務となっています。

環境・暮らし

- 令和 5 年度の 1 人 1 日あたりのごみ排出量は 872g と府平均を上回っており、ごみの総量削減に向けて、資源化への意識を高める啓発や、リユース品の流通促進などの取組が必要です。
- 再生可能エネルギー関連制度の変更に伴い、太陽光発電や蓄電池の導入支援事業について補助金の継続見通しが不透明となっており、安定した財源の確保が課題となっています。
- 鉄道、路線バス、乗合交通を持続可能なものとするため、利用方法の周知や利用促進、利便性の向上を図るとともに、交通事業者における深刻な運転士不足への対応が求められています。

- 生活環境の悪化を招く老朽空き家を減少させるため、空き家の利活用や、解体・除却に関する適切な情報提供など、老朽化の未然防止に向けた総合的な対策が必要です。
- 近年、行方不明となる高齢者への対応が課題となっており、地域における見守り体制の強化が急務となっています。
- 水道や雨水施設、橋梁、道路などの老朽化対策や災害リスクに対応するため、専門知識を持つ役場職員の確保と、莫大な更新費用を支える財源の確保が必要です。

地域協働・行財政運営

- 電子申請の利便性への期待は高まっているものの、実際の活用には結びついていません。住民アンケートではオンライン手続きの満足度が 25.4%にとどまり、「利用したことがない」が 64.5%を占めていることから、さらなる利用促進と認知度の向上に向けた取組が急務となっています。
- 多様な主体が協働する新たな地域運営体制の構築や、地域活動団体等への支援制度の見直しが求められています。あわせて、限られた担い手で地域を維持していくため、地域・行政双方における業務改善の推進も重要な課題です。
- 財政力指数が低く行政コストが膨らむ中で、財政収支の均衡維持は厳しい局面を迎えています。持続可能な運営体制を確立するため、限られた行政資源の効率的・効果的な活用や、公共施設の統廃合・適切な利活用を進める必要があります。
- 広報・広聴活動では、情報を届けたいターゲット層の属性に合わせ、効果的な広報媒体を戦略的に選択することが必要です。また、多様なテーマで住民の声を直接聴く機会を設けるとともに、参加層の拡大と多様化を図る必要があります。

第 3 章 策定經過

1. 審議機関 | 総合計画審議会

与謝野町総合計画審議会条例に基づき同審議会を設置し、町長から第3次計画の策定について諮問を行いました。審議会では、まちの将来像や施策の方針を多角的な視点から検討し、活発な審議を重ねました。

(1) 委員構成

委員 16 名・オブザーバー 1 名、谷口知弘会長（福知山公立大学教授）

(2) 会議経過

第1回会議	令和7年8月25日	正副会長互選、第3次計画策定の諮問、策定方針
第2回会議	令和7年10月29日	令和7年度住民アンケート調査結果、第2次計画の評価検証
第3回会議	令和7年12月22日	第2次計画の評価検証、第3次計画基本構想の検討
第4回会議	令和8年1月28日	よさのみらい会議提案書、第3次計画基本構想の検討
第5回会議	令和8年2月26日	第3次計画基本構想の検討
懇談会	令和8年4月30日	第3次計画基本構想に係る町長との懇談（正副会長・有識者出席）
第1回会議	令和8年5月19日	第3次計画基本構想（中間答申案）の検討
中間答申	令和8年5月26日	第3次計画基本構想（案）を中間答申
第2回会議	令和8年7月2日	第3次計画基本計画の検討（分野1～4）
第3回会議	令和8年7月30日	第3次計画基本計画の検討（分野5）
第4回会議	令和8年8月17日	第3次計画基本計画の検討（重点プロジェクト）

2. 住民参画 | よさのみらい会議 開催経過

基本構想を検討するため、無作為抽出で選ばれた住民の皆さんや、中高生・子育て世代による対話の場「よさのみらい会議」を開催しました。

名称	開催月日	参加総数（参加者）	内容
第1回会議	令和7年9月14日	60人（41人）	与謝野町の現状を知り、計画策定の趣旨を共有
第2回会議	令和7年10月13日	43人（31人）	各テーマ（10年後のまちのしごとづくり・くらしづくり・ひとづくり）の現状を知り、地域課題を共有
第3回会議	令和7年11月9日	35人（25人）	地域課題、多様な論点を議論
第4回会議	令和7年12月7日	33人（28人）	議論の集約、提案書素案の磨き上げ
中高生みらい会議	令和7年10月12日	38人（19人）	「10年後のまちのありたい姿」をテーマにグループワーク
子育て世代編（保護者会）	令和7年12月2日	9人（9人）	「子育てするならこのまちで」をテーマにグループワーク
子育て世代編（PTA）	令和7年12月9日	17人（17人）	「子育てするならこのまちで」をテーマにグループワーク
合 計		235人（170人）	

3. 住民参画 | よさの미래会議 提案書

3つの分科会に分かれ、まちの課題や現状を「自分ごと」として捉えて熱心に話し合いが行われ、21件の提案がまとめられました。

よさの미래会議 提案書 私たちが考えるまちのありたい姿 令和6年1月	分科会等	提案概要
	しごと づくり	①仕事の見える化 ②労働環境の充実 ③地場産業の価値の再創出 ④挑戦を応援・サポートする風土づくり ⑤若者に選ばれるまち
	くらし づくり	①身近で便利な行政 ②共助による移動環境の構築 ③空き家の有効活用 ④若者・子どものための環境づくり ⑤共助の支え合い
	ひと づくり	①寄り添い型の相談・支援機能の構築 ②心のバリアフリー・多様性尊重 ③たまり場の創出 ④教え合い環境の構築 ⑤全員参加のまちづくり
	中高生 미래会議	①与謝野ブランドづくり ②遊びと交流の拠点づくり ③サードプレイスづくり ④若者が働きたいと思えるまち ⑤利便性の高い移動手段 ⑥新技術導入による自由な移動

4. 住民参画 | 各種アンケート調査

第3次計画の検討に活用するため、住民や将来世代のほか、町外に住む若者の意見を把握する各種アンケート調査を実施しました。

アンケート名	対象	回収状況	目的	結果概要
住民アンケート調査	15歳以上の住民	645件	現行施策の評価 住民ニーズの把握	「自然環境」「地域のつながり」「落ち着いた生活環境」を評価している一方、課題として「公共交通」「医療・買い物など生活利便性」「若者定住・働く場」などが挙げられた。
関係人口アンケート調査	成人式出席者	24件	関係人口の意向把握	与謝野町への愛着・懐かしさを感じている回答が多数あり、帰省などで継続的に町と関わっている人が多く、将来的に住みたいという意向も一定数あった。一方で「働く場所」「交通の利便性」「生活の利便性」が定住の課題として挙げられた。
小中学生アンケート調査	小学5年生～中学3年生	596件	将来世代の意向把握	良いところとして、「自然が豊か」「人がやさしい」「住みやすい」が挙げられ、「遊ぶ場所」「お店」「交通の便利さ」が改善点として挙げられた。
合 計		1,265件		

5. 職員参画 | 策定委員会・ワーキングチーム

副町長や課長等で構成する策定委員会と、係長級・若手職員それぞれによるワーキングチームを設置し、職員参画による計画づくりを進めました。

(1) 総合計画策定委員会（構成：副町長、教育長、課長、室長）

第1回会議	令和7年8月1日	第3次計画策定方針、第2次計画の評価検証
第2回会議	令和7年10月1日	意見聴取の進め方、今後のスケジュール
第3回会議	令和7年10月21日	第2次計画の評価検証、今後のスケジュール
第4回会議	令和7年11月20日	総合計画審議会の運営
第5回会議	令和8年1月19日	第3次計画基本構想、今後のスケジュール
第6回会議	令和8年2月24日	第3次計画基本構想
第7回会議	令和8年3月24日	第3次計画基本構想
第1回会議	令和8年4月7日	令和8年度の運営体制、第3次計画基本構想
第2回会議	令和8年5月8日	第3次計画基本構想、第3次計画基本計画
第3回会議	令和8年7月1日	第3次計画基本計画

(2) 総合計画策定委員会ワーキングチーム

（構成：各施策を所管する各課主幹、課長補佐、係長級の職員）

第1回会議	令和7年10月9日	第2次計画の評価検証、よさのみらい会議
よさのみらい会議	全4回	分科会に出席し情報提供や意見聴取
資料作成	随時	第3次計画基本計画素案作成

(3) 若手職員ワーキングチーム（構成：主任、主査、主事級の職員）

第1回WS	令和7年10月9日	現状・課題の洗い出し
第2回WS	令和7年10月22日	実現したい将来像の検討
第3回WS	令和7年11月7日	将来像を実現するための取組の検討



第 4 章 基本構想

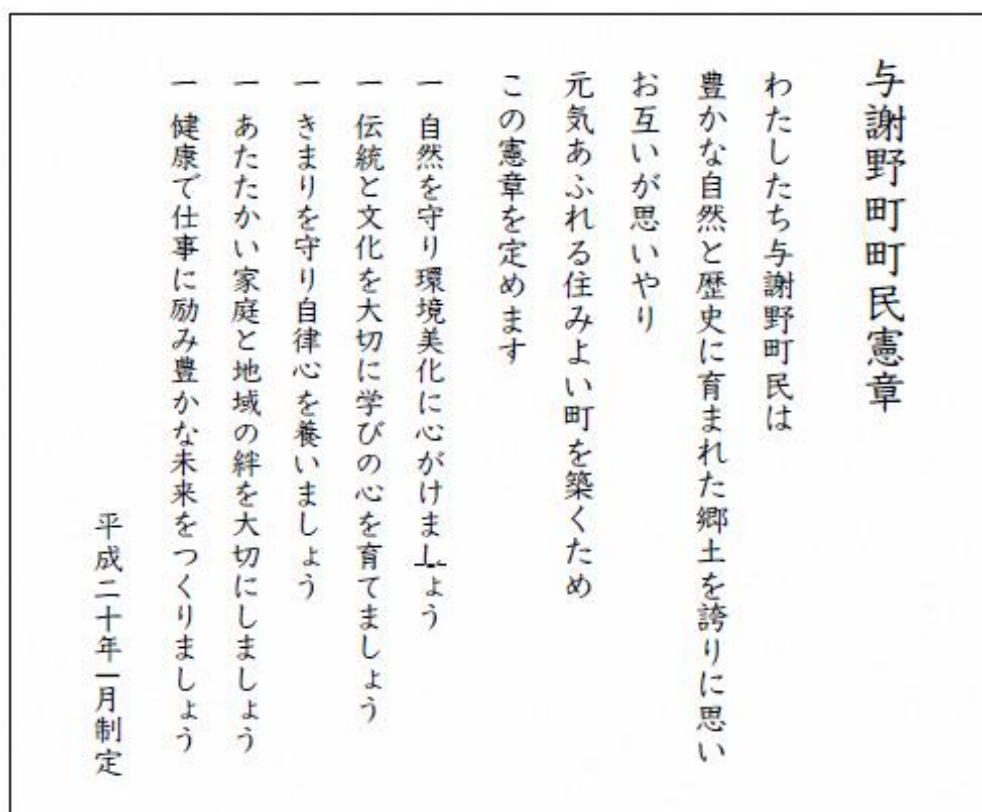
1. 基本構想とは

基本構想とは、与謝野町が令和9（2027）年度から令和16（2034）年度までの8年間、どんなことを大切にし、どんな方向へ向かおうとしているのか、そのおおもとなる考え方のことで、すべての施策の土台となるものです。

2. 基本構想のもとになる価値観

ご意見や思いをもとに、子どもから高齢者まで幅広く親しめる「与謝野町町民憲章」を平成20年1月に決めました。

町民憲章では、豊かな自然と歴史に育まれた郷土を誇りに思い、互いに思いやり、元気あふれる住みよいまちを築くことをめざしており、これからの人口減少や社会環境の変化が進む時代においても、この精神をまちづくりの原点として大切に受け継ぎ、まちを未来へとつないでいきます。



3. 将来像

**住み続けたい、帰ってきたい、応援したい、
住んでみたいまち。よさの**

先人から受け継いだ暮らしを守り続け、このまちを未来へとつないでいく。その始まりは、住民の「このまちが好き」という想いです。住民のまちへの愛着は、出身者の心を動かし、遠くの人々の共感を呼び、やがて新たな仲間を迎え入れる——。この共感の輪を大切にしながら、新しいまちの姿を描きます。

(1)「住み続けたい」を育む

いまここで暮らす住民一人ひとりが、このまちで生き、育つことに喜びを感じられるよう、日々の暮らしを共につくっていきます。「ずっとこのまちで暮らしていきたい」というまちへの誇りと愛着が、未来へつながる暮らしを支えます。

(2)「帰ってきたい」に応える

住民の想いは、進学や就職で一度はこのまちを離れた出身者の心にも届きます。戻ってきたときに自分らしく輝ける場を整え、新しい風を運んでくれる人を「おかえり」と温かく迎える流れをつくり、いつでも安心して帰ってこられる場所であり続けます。

(3)「応援したい」を広げる

住民や出身者の発する「好き」は、訪れる観光客や、多様なかたちで関わる関係人口の心にも共鳴していきます。まちの魅力に共感する「ファン」を増やし、その輪の中から、まちの経済・社会・文化に深く関わってくれる「応援者」を育てていきます。

(4)「住んでみたい」を呼び込む

ファンや応援者として、まちと関わる中で芽生えた「ここで暮らしたい」という想いに応え、移住希望者を新たな仲間として温かく迎え入れます。外からの新鮮な視点や力をまちの元気へとつないでいきます。

4. 基本理念

変化を力に、共に動く。

社会環境が移り変わる今、このまちの日々の暮らしの営みや風景、先人から受け継いだ大切な価値を、そのままのかたちで次世代へつないでいくことは簡単ではありません。町民憲章にうたわれる大切なものを守り続けるため、住民、事業者、行政が手を取り合い、地域社会の仕組みを時代にあわせてしなやかに更新していく——。「変わらないために変わり続ける」、この立ち止まることのない、共に変化し続ける姿勢を与謝野町のまちづくりの基本理念として掲げます。

5. 分野別まちづくり方針

(1) 育ち学ぶ（子ども・子育て・教育）

— まちぐるみの子育てを広げ、自ら学び未来を切り拓く力を育むまちへ —

子どもたちの笑顔は、かけがえのないまちの宝です。「このまちで子どもを産み育てたい」と思える人を増やすため、妊娠期から子育て期まで、一人ひとりに寄り添う支援と環境を整えます。家庭や学校の枠を超えて、地域全体で子どもを見守る「まちぐるみの子育て」を広げていきます。

学校では、自然や歴史、文化、地域の産業を活かした「ふるさと教育」を進め、ICTを活用した学びも取り入れながら、子どもたちが自ら考え、未来を切り拓いていく力を育みます。

(2) 働き暮らす（産業・仕事・暮らし・環境）

— 意欲を支え仕事を生み出し、安心して住み続けられるまちへ —

「魅力ある働く場がほしい」。これは、アンケートで最も多く寄せられた住民の切実な願いです。一方で、地域にはまだ十分に知られていない魅力的な仕事があります。まずは、地域の仕事を知ることから始めます。

地域経済は、基幹産業である農業や織物業、そして暮らしに身近な商業や福祉など、さまざまな分野の中小企業や小規模事業者が支えています。これまで培ってきた技術やサービスに新しいアイデアを取り入れる意欲的な取組を地域全体で応援します。事業者や金融機関、学校、住民、行政が手を取り合い、地域内でお金と仕事が巡る「元気な地域経済」を創ります。

あわせて、自動運転などの新しい技術を取り入れた移動手段の確保や防犯対策、地球環境に優しい取組などを進め、暮らしの基盤づくりを進めます。さらに、老朽化や耐震化にも対応し、災害に強く、誰もが安心・安全・便利に住み続けられる環境を整えます。

(3) 集い楽しむ（観光・交流・文化・スポーツ）

— まちの宝を磨き交流を広げ、誰もが「このまちが好き」と胸を張れるまちへ —

丹後ちりめんや受け継がれてきた祭り。豊かな山・川・海・里、そこで元気に育つ農作物。このまちにある当たり前の風景こそが、最高の宝物です。これらを活かし、地域を深く知ることのできる体験を充実させ、町外のファン（関係人口）を増やしていきます。

また、文化やスポーツを通じて、住民が集い、学び合える場づくりを進めます。移住してくる人も、一度まちを離れて戻ってくる人も一人ひとりが活躍できる環境を整え、みんなでまちの魅力を発信していきます。

(4) 認め支え合う（福祉・健康・地域協働）

— ちがいを認め合い、対話と支え合いで温かなつながりを育むまちへ —

「自分らしく安心して暮らし続けたい」。この願いを実現するために大切なことは、体と心の健康、そして地域の絆です。ちょっとした困りごとを相談でき、誰もが気軽に立ち寄れる居場所や対話のできる場を地域の中に増やします。日常の中で顔が見える関係を築き、困った時には「助けて」と言い合える、「心のバリアフリー」なコミュニティを育てます。

また、一人ひとりの個性を尊重し、多様な生き方を認め合える、心温かなつながりを広げていきます。

(5) 支えつなぐ（行財政運営・情報発信）

— 持続可能な行政サービスで暮らしを支え、情報と対話で住民参画が広がるまちへ —

人口減少や生活の変化が進む中で、公共施設や行政サービス、組織や財政のあり方を見直すなど、持続可能な行財政運営をめざします。

公共施設は、住民の理解と合意を大切にしながら、配置や規模の見直しを計画的に進めます。行政手続きはデジタル化を進め、来庁しなくても手続きができる環境を整えます。一方で、デジタルに不慣れな方への支援も行い、誰もが利用できる体制を確保します。

また、行政の情報を分かりやすく届け、住民の声をしっかりと受け止めることで、一人ひとりがまちづくりに参画できる「開かれた行政」を実現します。

第 5 章 基本計画

1. 計画の体系

将来像	住み続けたい、帰ってきたい、 応援したい、住んでみたいまち。よさの
-----	--------------------------------------

基本理念	変化を力に、共に動く。
------	-------------

分野別まちづくり方針	基本施策
(1) 育ち学ぶ (子ども・子育て・教育) まちぐるみの子育てを広げ、 自ら学び未来を切り拓く力を育むまちへ	1 新たな命の誕生を支える基盤づくり 2 親子が笑顔で暮らせる環境づくり 3 地域ぐるみで子どもを育む社会づくり 4 未来を切り拓く力を育む学校教育
(2) 働き暮らす (産業・仕事・暮らし・環境) 意欲を支え仕事を生み出し、 安心して住み続けられるまちへ	1 新たな産業創出を支える挑戦の風土づくり 2 持続可能な農林業の振興と農山村づくり 3 新たな価値を創る織物業の振興 4 地域経済を支え循環させる商工業の振興 5 魅力ある働く場の創出 6 環境への配慮と行動が広がるゼロカーボン社会づくり 7 安心・安全に暮らせる地域づくり 8 快適な生活環境づくり
(3) 集い楽しむ (観光・交流・文化・スポーツ) まちの宝を磨き交流を広げ、 誰もが「このまちが好き」と胸を張れるまちへ	1 愛着・誇りの醸成と関係人口・国際交流の拡大 2 まちの魅力を体験価値に変える観光振興 3 多様な人材を呼び込む移住・定住の促進 4 文化・スポーツを通じた交流と学びの場づくり
(4) 認め支え合う (福祉・健康・地域協働) ちがいを認め合い、対話と支え合いで 温かなつながりを育むまちへ	1 健康・福祉を支える人材の育成と確保 2 生涯を通じた健康づくり 3 誰もが安心して暮らし続けられる支え合いの地域づくり 4 多様な主体による協働のまちづくりの推進 5 人権が尊重される風土づくり
(5) 支えつなぐ (行財政運営・情報発信) 持続可能な行政サービスで暮らしを支え、 情報と対話で住民参画が広がるまちへ	1 未来を見据えた持続可能な行財政運営 2 対話と情報共有で進める住民参画のまちづくり

2. 基本計画と SDGs の関係

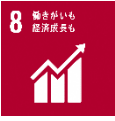
SDGs の 17 の目標の中には、ゴール 11 として「住み続けられるまちづくりを」(Goal11.Sustainable cities and communities) という目標が掲げられており、この目標をはじめ、他の 16 の目標の達成に向けて、公共・民間各層の一つである自治体の果たすべき役割が重要であることも示されています。

本計画と SDGs は、共に「持続可能なまち」を目標としていることや、多様な主体の連携により取り組みを前提としている点などで親和性が高いことから、基本計画において SDGs のめざすゴールを関連づけ、各施策の実践を通じて SDGs の達成に貢献していくこととします。

なお、国際的な地方自治体の連合組織である UCLG (United Cities and Local Governments) が SDGs のゴールに対する地方自治体の果たし得る役割を示しており、関連づけの参考にしました。

■SDGs の 17 の目標 (抜粋)

目標	ゴールの内容	自治体行政の役割
	(貧困) あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。	(貧困をなくそう) 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体においてすべての市民に必要最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
	(飢餓) 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	(飢餓をゼロに) 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためには適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
	(保健) あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	(すべての人に健康と福祉を) 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。
	(教育) すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。	(質の高い教育をみんなに) 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。

目標	ゴールの内容	自治体行政の役割
 5 ジェンダー平等を 実現しよう	(ジェンダー) ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。	(ジェンダー平等を実現しよう) 自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。
 6 安全な水とトイレを世界中に	(水・衛生) すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	(安全な水とトイレを世界中に) 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	(エネルギー) すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。	(エネルギーをみんなにそしてクリーンに) 公共建築物に対して率先して省/再エネを推進したり、住民が省/再エネ対策を推進する際に補助を出す等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
 8 働きがいも 経済成長も	(経済成長と雇用) 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。	(働きがいも経済成長も) 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。
 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	(インフラ、産業化、イノベーション) 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。	(産業と技術革新の基盤をつくろう) 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。
 10 人や国の不平等を なくそう	(不平等) 各国内及び各国間の不平等を是正する。	(人や国の不平等をなくそう) 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
 11 住み続けられる まちづくりを	(持続可能な都市) 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。	(住み続けられるまちづくりを) 包摂的で、安全な、強靱で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。

目標	ゴールの内容	自治体行政の役割
	(持続可能な生産と消費) 持続可能な生産消費形態を確保する。	(つくる責任つかう責任) 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。
	(気候変動) 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。	(気候変動に具体的な対策を) 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
	(海洋資源) 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。	(海の豊かさを守ろう) 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じるのが重要です。
	(陸上資源) 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。	(陸の豊かさを守ろう) 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
	(平和) 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。	(平和と公正をすべての人に) 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
	(実施手段) 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。	(パートナーシップで目標を達成しよう) 自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなど多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

※ゴールの内容：外務省が日本語訳したもの（関係各省庁においても同訳を引用）

※自治体行政の役割：国の関係各省庁が参考資料として示している「私たちのまちにとってのSDGs（持続可能な開発目標）－導入のためのガイドライン－（2018年3月版（第2版）」において記載されており、国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG（United Cities and Local Governments）が示した内容を日本語訳したもの

3. 基本計画の見方

「基本計画」は、「1. 計画の体系」に基づく基本施策ごとの構成になっています。計画書の見方については、次のとおりです。



4. 基本施策

分野1 育ち学ぶ（子ども・子育て・教育）

— まちぐるみの子育てを広げ、自ら学び未来を切り拓く力を育むまちへ —

■指標

指標名（出典）	基準値	目標値
① 子育て世帯（0～14 歳、30～49 歳）の転入超過数 （住民基本台帳人口移動報告）	－27 人 （R7 年）	転入超過 （R15 年）
② 与謝野町で子育てしたいと思う住民の割合 （住民アンケート調査）	50.3% （R7 年度）	60.0% （R15 年度）

（目標値の根拠）

- 指標1：過去実績では R2 年・R5 年に転入超過（3 人）を達成しています。この実績を踏まえ、計画最終年度での転入超過達成を目標とします。
- 指標2：本設問は R6 年度に初めて設け、60.1%の結果を得ました。計画期間を通じてこの初年度実績以上を維持することをめざします。

■ 8年後のすがた

- 妊娠期から出産、子育て期に至るまで、切れ目のない母子保健対策や経済的支援が充実し、誰もが安心して医療を受けられる環境が整っています。
- 夫婦が子育てへの不安を解消し親としての学びを深められるよう、専門職による相談体制や多様な教育機会が提供され、地域全体で新たな命の誕生と成長を温かく祝福し応援するまちとなっています。

■ 関連する SDGs



■ 与謝野町の現状

- 令和7年度の出生数は70人と令和元年度と比べ、49人減少しており、少子化が加速しています。
- 住民アンケートにおいて、この施策の重要度は72.1%と極めて高い一方、満足度は20.4%に留まっています。

■ 住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 第2子、第3子のお産や子育てに対する補助制度が充実すれば、もう一人産もうという家庭が増えるのではないのでしょうか。
- ライフステージごとに何をすべきか分かりやすくまとめられたスケジュール表がほしいです。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 母子の健康づくりの推進

- 妊産婦・乳幼児の健康診査や訪問指導等の保健サービスを充実させるとともに、経済的支援を通じて、妊娠期から安心して医療を受けられる環境を整備します。

施策② 食育の推進

- 離乳食指導や栄養相談、こども園への巡回指導等を通じて、乳幼児期からの食育を推進します。

施策③ 妊娠・出産・子育て期の一体的な相談・支援体制の充実

- 総合相談窓口であるこども家庭センターの機能を充実させ、不妊治療の相談から子育て期までの訪問等による家庭支援体制を強化します。
- デジタル技術の活用により、必要な支援情報へ容易にアクセスできる環境を整備します。

施策④ 次世代の親への学びの機会創出

- 専門職による出産前の個別相談や、高校生等への出前講座等、次世代が子育てについて学ぶ多様な機会を創出します。

■関連計画

- 子ども・子育て支援事業計画
- 幼保連携型認定こども園整備計画

■ 8年後のすがた

- 子育て家庭が安心して子どもを預けられる環境が整うことで、希望する子育てや多様な働き方が可能になっています。
- 子育て支援センターやキッズステーション等の地域資源を活かした多世代交流の場が充実し、地域全体で子どもの育ちを見守り、親子の笑顔があふれるまちとなっています。

■ 関連する SDGs



■ 与謝野町の現状

- 令和元年度からこども園の「待機児童ゼロ」を継続しており、地域の保育ニーズへ対応しています。
- 「この地域で子育てをしたい」と考える親の割合は 95.0% と高い水準にある一方で、小中学生へのアンケートでは、まちの気になるところとして「あそびや楽しみがないこと」が最多となっています。

■ 住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 地域の実情に応じた保育施設の早期整備や、乳児期の保育料等の経済的負担の軽減を図ってほしいです。
- 天候に左右されず、子どもから大人まで日常的に身体を動かせる屋内施設を整備してほしいです。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 多様なニーズに応じた幼児教育・保育サービスの充実

- こども園等における子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、一時預かりや休日保育の実施・拡充を図ります。
- 保育士等の専門性向上を支援し、保育の質の向上を図ります。

施策② 子ども・家庭に応じた支援と連携の強化

- 保護者の就労等により保育が受けられない児童に対応するための学童保育を実施します。
- 家庭での看護が困難な場合に対応するための病児保育を実施します。
- 関係機関との緊密な連携のもと、個々の子どもや家庭の状況に応じた相談支援体制の強化を図ります。

施策③ 子育て世代の交流の促進

- 妊娠期の人から就学前児童とその保護者までが気軽に利用できる子育て支援センターの運営を通じて、子育て世代の交流の場づくりを推進します。

施策④ 親子の活動・交流の場の創出

- 社会教育施設・健康増進施設等の公共施設や民間施設の空きスペース等を活用し、天候に左右されずに親子が安心して過ごせる遊び場の環境づくりを推進します。

■関連計画

- 子ども・子育て支援事業計画
- 幼保連携型認定こども園整備計画

■ 8年後のすがた

- 子どもが本来もつ力を十分発揮できる環境づくりを地域全体で進める子育ての文化が根付き、子どもたちが安全に過ごせる居場所が町内各地にバランスよく配置されています。
- 多世代がデジタル等を通じて教え学び合う交流の輪が広がり、道ですれ違う際に自然に挨拶が交わされるなど、地域のつながりと温かな絆の中で子どもが健やかに育つまちとなっています。

■ 関連する SDGs



■ 与謝野町の現状

- 核家族化や地域のつながりの希薄化により、地域全体で支え合う実感の醸成が課題となっています。
- キッズステーション目標数の確保が進む一方で、特定の小学校区に設置が集中するなど、地域的な配置の偏りが生じており、旧町単位でのバランスの取れた展開が課題となっています。

■ 住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 「子育て(大人の役割)」から、まち全体で子どもが育つ条件を整える「子そだち」の文化へ転換していきたいです。
- 道ですれ違う際に自然に挨拶を交わせる環境は、子育ての大きな魅力だと感じています。
- 小学生が高齢者にスマホを教えるなど、デジタルを通じて多世代が教え学び合う輪を広げていきたいです。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 交流の場づくりの推進

- 各こども園における園庭開放等の子育て支援の取組を促進するとともに、自治会や子育て支援団体等と連携し、子どもの安全な居場所づくりや多世代が交流できる機会の創出を推進します。

施策② 子育て支援の輪づくりの推進

- 子育てに関する情報提供や相談ができる身近な拠点を整備するとともに、支援の担い手となる多様な人材の育成・確保を強化し、地域全体で子育てを支える体制を構築します。

施策③ 地域ぐるみで子どもや家庭を支える連携・協働体制の構築

- 学校や関係機関との連携を深め、地域全体で子どもたちの健やかな成長を支える環境づくりを推進します。
- 各地区の青少年健全育成団体による、地域に根差した活動を支援します。

■関連計画

- 子ども・子育て支援事業計画

基本施策 4 創造的に未来を切り拓く力を育む学校教育の推進

■ 8年後のすがた

- 幼児期からの円滑な接続と連携を基盤に、GIGA スクール構想下のさらなる授業改善が進み、主体的・対話的で深い学びが実装されています。
- 多様化する児童生徒の課題にもきめ細かく対応し、誰もが意欲的に学校生活を送ることができます。また、地域の自然や歴史を学ぶふるさと学習を通じて、自ら未来を切り拓く力を持つ子どもが育つまちとなっています。
- すべての子どもが等しく質の高い文化・芸術やスポーツに触れ、その価値や楽しさを実感できる、多様で豊かな学びの機会が保障されています。

■関連する SDGs



■与謝野町の現状

- 全国学力・学習状況調査の結果において、小学生・中学生共に国語、算数・数学の平均正答率が、年度・学年・教科によって異なっているものの、全国および府の平均を下回っている状況です。
- 不登校の増加や感情のコントロールに困難を抱える児童生徒等、多様化する課題への対応や、GIGA スクール構想下のさらなる授業改善が急務となっています。
- 都市部と比較して、文化・芸術やスポーツ等に触れる機会が限られていることに加え、子どもの体験や生活・運動習慣について、経済状況や教育環境等による差が生じることが懸念されます。

■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 学校で学んだことを社会で実践できる取組や、地域の自然や歴史を教材にした「ふるさと学習」を通じて、まちに誇りを持てる子どもを育ててほしいです。
- 子どもたちが経済状況や生活環境等に左右されることなく、文化・芸術やスポーツに触れ、豊かな感性や健やかな心身を育むことのできる機会を充実してほしいです。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 園小中の円滑な接続と連携の推進

- 幼児期の教育を基盤とし、園・小学校・中学校の教育課程の円滑な接続を進めます。
- 校種間の情報共有や関係機関との連携体制を強化し、子どもの学習面・生活面における切れ目のない支援を推進します。

施策② 主体的・対話的で深い学びの実装

- 教育課程の柔軟化と1人1台のタブレット端末の活用を一体的に推進するとともに、英語教育をはじめとするコミュニケーション教育や探究的な学びを充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現を図ります。
- 優れた文化・芸術に触れ、表現し、創造する学びを充実させ、子どもの豊かな感性や創造性、多様な価値を尊重する力を育みます。

施策③ 心身共に健やかな子どもの育成

- いじめ対策や不登校への支援、教育相談体制を充実させ、誰もが安心して学べる教育環境を整備します。
- 食育や生活・運動習慣の定着を通じて、生涯を見通した心身の健康づくりを推進します。
- スポーツ・運動体験の格差を縮小し、すべての子どもが多様な運動やスポーツに親しみ、その楽しさや達成感を味わうことのできる機会を充実させます。

施策④ 一人ひとりを大切にする環境づくり

- 家庭の経済状況にかかわらず、すべての児童生徒が安心して学校教育を受け、必要な学びの機会を得ることができる環境を整えます。
- インクルーシブ教育の理念のもと、特別支援教育の視点を取り入れた誰もが学びやすい教育環境の整備を進めます。
- 専門スタッフ等を活用し、特別な支援を必要とする一人ひとりのニーズに応じた切れ目のない支援体制を構築します。

施策⑤ 地域や家庭と連携した学校教育の推進

- 学校運営協議会を核としたコミュニティ・スクールづくりを進め、学校・家庭・地域が目標を共有し協働する体制を構築します。
- 地域の特色を生かした体験的・探究的な学びの機会を充実させ、郷土への愛着を育みます。
- 地域内外の文化・芸術団体、スポーツ団体、大学、企業等と連携し、与謝野町で育つ子どもたちが、探求心や豊かな感性、物事の本質を見抜く力を育むことのできる教育環境を整えます。

施策⑥ 学校運営体制の整備と学びを支える教育環境の充実

- 教育D Xの推進や外部人材の効果的な活用、教職員の資質向上、部活動の地域連携等を通じた教職員の働き方改革を一体的に推進し、持続可能で質の高い学校運営体制を確立します。
- 部活動の地域連携等、学校や地域の枠を越えて多様なスポーツ・文化活動に参加できる仕組みを整え、子どもの選択肢と継続的な活動機会の確保を図ります。
- 学校施設の安全確保や将来を見据えた小中学校の適正配置を進め、学びを支える教育環境の充実を図ります。

■関連計画

- 教育大綱
- いじめ防止基本方針
- 学校等の適正規模適正配置に関する基本方針

分野2 働き暮らす（産業・仕事・暮らし・環境）

— 意欲を支え仕事を生み出し、安心して住み続けられるまちへ —

■指標

指標名（出典）	基準値	目標値
① 魅力ある働く場があると感じる住民の割合 （住民アンケート調査）	3.3% （R7 年度）	10.0% （R15 年度）
② 日常生活が便利だと感じる住民の割合 （住民アンケート調査）	15.0% （R7 年度）	30.0% （R15 年度）

（目標値の根拠）

- 指標1：基準値（R7 年度）は 3.3%と、重要度 73.6%に対し極めて低い水準にあります。過去実績（R4：4.7%、R5：7.1%、R6：6.6%）を踏まえ、現状の約 3 倍となる「住民の 1 割が実感できる状態」をめざします。
- 指標2：基準値（R7 年度）は 15.0%ですが、過去実績では R4 年 29.7%を達成しています。この高い水準を取り戻し、R4 実績を超えることをめざします。

■ 8年後のすがた

- 年齢や経験に関係なく、誰もが自らの可能性を信じて一步を踏み出せる環境があり、「こうしたい」という声を周囲が温かく応援する風土が根付いています。
- 地域資源を活かした企業誘致や起業支援により、都市部からの若者やUターン者が自分らしく輝ける働く場や魅力的な店舗が充実し、若者の地元定着が進んでいます。ここで暮らし、学び、働くことのすべてが誇りとなる、活力と優しさに満ちたまちとなっています。

■ 関連する SDGs



■ 与謝野町の現状

- 「挑戦しやすい環境である」と感じる住民の割合は 6.8%に留まっています。
- 物価高騰や人材不足の影響により、事業者の新たな挑戦への意欲が低下傾向にあります。
- 令和 6 年度の起業・新分野進出数は 11 件で、おおむね目標値に近い実績です。
- 資金繰りに困難を感じている事業者は 36.2%に上り、初期投資や運転資金の確保が心理的・現実的なハードルになっています。
- 33.8%の事業者が人手不足を感じており、事業を拡大したくても労働力が足りない状況にあります。

■ 住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 短期間で店舗運営を体験できるチャレンジショップを提供して、起業のハードルを下げてほしいです。
- 若い人が戻ってきて生活できる職場をつくってほしいです。
- 創業時や新しい取組の足掛かりになるよう、補助金や給付金等の情報をリアルタイムに提供したり、使いやすい制度に拡充してほしいです。
- 親族内の事業承継に限らず、第三者への継承やマッチング支援をしてほしいです。
- 外から企業を呼び込んで職場を増やすことで、地域経済を活性化させ、若者の流出を防いで地元への定着率を上げてほしいです。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 挑戦を後押しする伴走支援の強化

- 商工会、金融機関、行政等の連携体制を強化し、経済環境の変化に対応した支援制度の見直しや申請手続きの利便性向上を進めます。
- 起業や新事業展開、事業承継等、事業者の成長段階に応じたセミナーや交流の機会を創出するとともに、専門家による相談支援体制を充実させます。
- 大学や企業等と連携した課題解決型プロジェクトや短期滞在型の事業体験プログラムを企画・推進し、事業者と町外の多様な人材との協働機会を創出します。

施策② 地域資源を活かした産業力の強化

- 地域の農産物や観光資源等の強みを活かし、事業者の経営力強化や商品力向上への主体的な取組を促しながら、新たな販路開拓やマーケティング支援を担う地域商社の設立に向けた検討を行います。
- 企業立地促進条例等に基づき、地域資源の活用につながる企業を対象として、空き施設等を活用した企業誘致・企業立地を推進します。

■関連計画

- 中小企業振興基本条例
- 企業立地促進条例
- 企業誘致戦略

■ 8年後のすがた

- 豊かな食や住みよい環境、美しい景観をもたらす農林業が、地域に根差す産業として持続可能なコミュニティを支えています。
- 担い手が安心して営み続けられる環境が整うことで、農地や森林は適切に管理され、農林業の持つ魅力と価値がさらに高まり、次世代へと引き継がれるまちとなっています。

■ 関連する SDGs



■ 与謝野町の現状

- 令和 6 年度の農業産出額は 12 億 4,000 万円で、資材高騰等により目標を下回っています。
- 農業従事者の高齢化や離農等に伴い、耕作放棄地が増加しており、周辺の住環境や景観への影響が懸念されます。
- 農家戸数は平成 22 年の 805 戸から 15 年間で 420 戸へと半減し、経営耕地面積も 753ha から 714ha へと減少しています。加えて、農業従事者の 6 割以上を 60 歳以上が占めており、深刻な高齢化と担い手不足に直面しています。
- 温暖化により作物の栽培適地や栽培方法が変化することへの対応が課題となっています。
- 住民の食を支える欠かすことのできない産業であることの理解を深めることが求められています。

■ 住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 若者が憧れるような「稼げる農業」を実現し、美しい田園風景を次世代へ引き継ぎたいです。
- 農地をすべて守ることは難しいため、優良農地を選別して守り、機械化を徹底すべきです。
- 農業者だけでなく、地域住民も一緒になって農地を守る体制をつくってほしいです。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 環境保全型農業の推進

- 与謝野町独自の有機質肥料「京の豆っこ」を中心とした環境保全型農業を推進し、環境と調和した農業の実現を図ります。
- 民間企業や大学等との連携による土壌研究の成果を普及させるとともに、ドローン等を活用したスマート農業の導入を支援し、省力化・高付加価値化を進めます。

施策② 新しい農業の担い手に対する支援

- 新規就農や半農半X、定年後就農等、多様なスタイルでの就農希望者に対する相談から経営安定までの一貫した支援体制を強化します。

施策③ 農商工連携・6次産業化への支援

- 水稻・施設園芸に次ぐ新規需要作物や高付加価値農産物の生産振興を進め、商工業や観光業、福祉等と連携した新商品の開発や販路開拓といった取組を支援します。

施策④ 新しい農山村づくりへの支援

- 多様な関係者が地域を超えて連携し、地域資源の活用、生活支援に取り組む農村型地域運営組織（農村RMO）の育成を支援します。

施策⑤ 住民と育む森林の多面的機能の推進

- 住民団体等による里山林の保全活動や森林資源の利活用を促進し、住民が主体となった森づくりを支援します

施策⑥ 農地を守る体制づくりへの支援

- 地域計画運営委員会や地区定例会で出される課題を踏まえ、地域の実情に応じた農地の保全活動を支援するとともに、その活動を継続的に支える組織の設立を検討します。

■関連計画

- 農業振興地域整備計画
- 食育推進計画
- 有害鳥獣被害防止計画
- 森林整備計画
- 地域計画

■ 8年後のすがた

- 「丹後テキスタイル」が信頼のブランドとして国内外で広く認知され、建築やファッション等の異分野との連携により、現代のライフスタイルに合わせた新たな価値が生み出されています。
- 織物業が、従事者にとって安定した収入と誇りを持てる持続可能な産業として確立するとともに、その魅力と高い技術が次世代へと確実に引き継がれるまちとなっています。
- 織物業を核として、国内外のクリエイティブな人材が活動拠点として集う、創造性あふれるまちとなっています。

■ 関連する SDGs



■ 与謝野町の現状

- 人口 1,000 人あたりの織物事業所数は全国 2 位を誇る一方、丹後ちりめんの生産量は最盛期（約 1,000 万反）の約 1.1%（約 11 万反）にまで縮小しています。
- 織物業においては、60 代以上が約 7 割を占めるなど高齢化や後継者不足が深刻化しており、近年は年間約 20～30 件のペースで事業者数が減少しています。
- 取引先事業者の廃業に起因する連鎖的な生産基盤の喪失が懸念される一方、内製化に向けた取組実績は過去 4 年間で 2 件にとどまっており、産地維持の前提となる技術承継と工程の内製化への取組が急務となっています。

■ 住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 着物にとどまらず、インテリアや建築資材、美容等、他分野との協業によってちりめんの可能性を広げてほしいです。
- 住民自らが SNS 等で発信したくなるような、現代のライフスタイルに合わせた魅力的な製品開発を行ってほしいです。
- 産地の基盤を維持するため、新たな設備導入や織機の修理体制へのバックアップ、さらには次世代の後継者確保や人材育成に対するダイレクトな支援が必要です。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 新分野展開と高付加価値化の推進

- 丹後ちりめん等の生産で培った高度な技術を活かした新分野への展開や、異業種連携による高付加価値化をめざす取組に対し、製品開発から販路開拓までを一貫して支援します。
- 環境配慮や持続可能性といった現代の消費者ニーズを捉え、サステナブルな視点からの製品開発やブランド価値向上を支援します。

施策② 織物産地維持に向けた基盤強化と人材確保への支援

- 商工会、丹後織物工業組合、京都府と緊密に連携を図り、産地基盤の維持・継続に取り組みます。
- 生産性維持のための新たな設備導入や織機等のメンテナンス・修理体制の構築を支援します。
- 円滑な事業承継や一度離職した技術者の復帰、次世代を担う人材の育成・確保を強力に支援します。

施策③ 和装文化の普及促進と次世代への伝承

- 関連団体や観光業、教育機関等と幅広く連携し、着物を着る機会や子どもたちが和装文化を学ぶ機会を創出・拡充します。

■関連計画

- 中小企業振興基本条例

■ 8年後のすがた

- 住民が地元商品・サービスの魅力を共有して地域内で経済と仕事が循環するとともに、創業やデジタル化等の新たな挑戦を地域全体で応援する環境が整っています。
- 空き家等の地域資源を活用した商いが若者や移住者の定着を生み、若者が地元企業の魅力に触れて将来のUターン就職へとつながるなど、次世代へと産業が引き継がれるまちとなっています。

■ 関連する SDGs



■ 与謝野町の現状

- 令和6年度の町内総生産額は518億円であり、人口減少や内需減少の影響で目標を下回っています。
- 空き家や廃校を利活用した新たな商いの創出と、定着支援が課題となっています。
- 地域内での経済循環をより強固にする取組が求められています。
- 町内の事業所数・従業員数は減少傾向にあり、地域経済の縮小や担い手不足が課題となっています。
- 物価高騰、人件費上昇、原材料費の高騰、デジタル化への対応等、事業者を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、生産性向上や省力化、価格転嫁、販路拡大への支援が求められています。

■ 住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 短期間で店舗運営を体験できるチャレンジショップを提供し、起業のハードルを下げてほしいです。
- 地元の事業者が儲かり、地域にお金が落ちる仕組みを官民一体で作るべきです。
- 町内で買い物をしたり、地元事業者に仕事を頼んだりすることが、地域経済を支えることにつながるという意識を広げる取組が必要です。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 経営力強化と産業人材の育成

- 町外需要の獲得や新たな雇用創出など、成長性や波及効果の高い事業者を重点的に支援する仕組みを構築します。
- 町内外の事業者間の交流や、先進事例を学ぶ機会を通じ、若手経営者から経験豊かなシニア層、再挑戦をめざす人材まで、多様な産業人材の育成を支援します。

施策② 事業者の経営基盤強化

- 商工会や金融機関等と緊密に連携し、生産性向上や販路拡大、デジタル化等、経営基盤の強化に取り組む事業者を支援するとともに、円滑な事業承継（第三者承継を含む）に向けた専門的な相談支援やマッチング機会を充実させます。

施策③ 分野横断連携による新たな価値創造の促進

- 農商工連携による特産品の販路開拓、観光と連携した体験プログラムの開発、福祉施設との協働による商品企画・開発支援等、商工業を起点とした分野横断による新たな価値創造の取組を促進します。

施策④ 地域内経済循環の促進

- 中小企業振興基本条例の理念に基づき、多様な主体が地域内経済循環の重要性について理解を深める機会を創出します。
- 地域資源を活用した持続可能な経済循環モデルの構築に向けた活動を促進します。

■関連計画

- 中小企業振興基本条例
- 企業立地促進条例
- 創業支援等事業計画
- 先端設備等導入計画
- 過疎地域持続的発展市町村計画
- 地域経済分析報告書

■8年後のすがた

- 企業や商業施設の誘致、起業支援により魅力的な働く場が持続的に増えるとともに、働きがいや生きがいに配慮した職場づくりに取り組む企業への支援が充実しています。
- 働く「人」にフォーカスした魅力発信により、UIJ ターンを望む若手や専門スキルを持つ移住者等、多様な人材が活き活きと働き、地域産業を支えるまちとなっています。

■関連する SDGs



■与謝野町の現状

- 本施策は住民アンケートにおいて重要度が最高（73.6%）を記録する一方、満足度は全項目で最も低く、住民の不満や改善への期待が極めて強い分野となっています。
- 「町内に魅力ある働く場がある」と感じる住民はわずか3.3%にとどまっており、この雇用のミスマッチが若者層の町外流出を招く大きな要因となっています。
- 宮津管内の有効求人倍率は1.97倍（令和8年4月時点）と高い水準にあり、雇用機会そのものは存在するものの、求職者が魅力とを感じる職種や就職先が少ない状況にあります。
- 町内で働く人は一定数いるものの、若者や子育て世代にとって魅力ある働く場の創出が課題となっています。
- 町内企業の優れた取組や存在そのものを、次世代を担う町内の若者や町外の移住希望者へ向けて戦略的に発信・周知する機会が不足しています。

■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 若者が自身の成長を実感でき、多様な働き方を認め合える「ホワイトで自由な職場環境づくり」を、行政からも企業経営者へ積極的に働きかけてほしいです。
- 町内企業が持つ本来の魅力や強みを一目で分かるよう見える化してほしいです。
- 町内にどのような企業や仕事があるのか分かりにくいいため、子どもや若者、保護者に向けて、地元企業の魅力をもっと発信してほしいです。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 働きがいのある職場環境づくりの推進

- 性別に関わらず誰もが自己成長やワークライフバランスを実現できるよう、働きがいのある職場環境づくり、多様な人材の確保・定着、柔軟な働き方の導入に向けた取組を支援します。

施策② 事業所の魅力発信と人材マッチングの強化

- 事業所の持つ優れた技術や製品に加え、そこで働く「人」や「働き方」といった魅力もわかりやすく発信します。
- 若者や UIJ ターン希望者を対象とした職場体験や工場見学、経営者との交流機会を創出し、事業所の採用活動を支援します。

■関連計画

- 中小企業振興基本条例

基本施策 6 環境への配慮と行動が広がるゼロカーボン社会づくり

■ 8年後のすがた

- 「脱炭素型の上質な暮らし」の実現に向け、再生可能エネルギーの導入やごみの減量・再資源化等、環境に配慮した取組が住民の日常に定着しています。
- 豊かな自然環境を守る住民主体の保護活動が活発に行われるとともに、食やエネルギーの地産地消が推進され、人と自然が調和するゼロカーボンの持続可能な地域社会をリードするまちとなっています。

■ 関連する SDGs



■ 与謝野町の現状

- 再エネ導入率は 6.6%と京都府平均を下回り、2050 年ゼロカーボンに向けた取組の加速が必要です。
- 1 人 1 日あたりのごみ排出量は 872g と、府平均（802g）よりも多い状況です。

■ 住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 環境に配慮した暮らしが当たり前となるよう、住民の資源化意識を高める啓発が必要です。
- ごみの分別が細かすぎて負担であるため、もっとスマートで簡単な資源循環の仕組みがほしいです。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 脱炭素社会の実現

- 産業・エネルギー分野において、環境配慮型産業の振興や食・エネルギーの地産地消を推進します。
- 人材育成の分野では、次世代を対象とした環境教育の充実や、事業者の脱炭素化に向けた取組への支援を強化します。

施策② 自然保護活動の推進

- 「美しく豊かな阿蘇海をつくり未来へつなぐ条例」に基づき、阿蘇海をはじめとした地域の豊かな自然環境を守っていくことへの機運を高めるとともに、住民主体の自然保護活動を推進します。

施策③ 廃棄物の抑制・再資源化の推進

- 宮津与謝クリーンセンターの安定稼働に向けた取組を強化します。
- 家庭ごみの減量化・再資源化に向けた啓発活動を推進します。

■関連計画

- 地球温暖化対策実行計画（区域施策編／事務事業編）
- 2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明
- 森林整備計画
- 美しく豊かな阿蘇海をつくり未来へつなぐ条例
- 阿蘇海流域ビジョン
- 宮津与謝地域一般廃棄物処理基本計画
- 宮津与謝地域循環型社会形成推進地域計画

基本施策 7 安心・安全に暮らせる地域づくり

■ 8年後のすがた

- 土砂災害や浸水被害の防止、住宅や上下水道等インフラの計画的な耐震化・長寿命化により、災害に強く誰もが安心して生活できる環境が整っています。
- 野生鳥獣被害への対策や、高齢者を守る消費者保護、地域ぐるみの防犯・交通安全活動が推進され、自助・共助の精神のもと、子どもから高齢者までが日常の安心と災害時の安全を実感できるまちとなっています。

■ 関連する SDGs



■ 与謝野町の現状

- 地域の自治活動（自主防災等）の担い手の高齢化が進んでいます。
- 常習浸水地域があり対策を求められています。
- 公営住宅の長寿命化や住宅の耐震化を向上させることが求められています。
- 水道管等のインフラの老朽化が進んでおり、災害リスクへの対応と財源確保が急務です。
- 宮津与謝消費生活センターへの相談件数は、令和 5 年度の 42 件から、令和 6 年度の 65 件、令和 7 年度の 79 件へと年々増加傾向にあります。

■ 住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 災害に備えられる備蓄は勿論ですが、マンパワーの教育にも力を注いでほしいです。
- いつ起こるかわからない自然災害に備えて、「この地域はここに避難する」などと具体的に地域ごとの避難場所等を詳しく報じてほしいです。
- 伝統的な「顔の見える関係性」や互助の精神による、地域に根づいた防犯力や見守り体制を今後も大切に引き継いでいきたいです。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 災害に強いまちづくりの推進

- 災害情報の伝達体制や消防機能を強化するとともに、災害種別ごとの利用避難所の整理や避難所用資機材の計画的な整備を進め、避難者の受け入れ体制を整えます。
- 住民一人ひとりの個人防災行動計画（マイ・タイムライン）の作成・活用を支援するとともに、自主防災組織と連携した実践的な訓練を通じて、地域ぐるみで主体的な避難行動がとれる体制づくりを進めます。

施策② 治山治水対策の推進

- 治山堰堤や森林整備のほか、常習浸水地域の水路や河川の改修事業を進め、土砂災害防止や水害対策を図ります。

施策③ ライフライン・建物耐震化の推進

- 水道管路や浄水場等の耐震化を図るとともに、住宅耐震化の普及啓発や耐震改修支援等により個人住宅の耐震化を推進します。

施策④ 交通安全・防犯活動の推進

- 交通安全対策委員会や防犯推進協議会と協働し、幼児交通教室の開催や、店舗等での防犯・詐欺被害防止に向けた啓発活動に取り組みます。
- 街頭防犯カメラ等を計画的に整備し、誰もが安心・安全に暮らせる環境づくりを進めます。

施策⑤ 消費者保護対策の推進

- 広域連携による消費生活センターの安定運営を継続し、専門相談員による迅速・的確な相談体制を維持します。
- 巧妙化・多様化する消費者トラブルに対応し、住民への注意喚起や啓発活動を強化します。

施策⑥ 有害鳥獣対策の推進

- 有害鳥獣捕獲を行う団体を支援するとともに、高齢化が進む鳥獣被害対策実施隊員の確保を図ります。

■関連計画

- 国民保護計画
- 地域防災計画
- 大規模災害時受援計画
- 消防施設等整備計画
- 災害廃棄物処理計画
- 建築物耐震改修促進計画
- 緊急自然災害防止対策事業計画
- 緊急浚渫事業計画
- 水道施設耐震化計画
- 上下水道耐震化計画
- 水道事業ビジョン
- 交通安全計画
- 子供の移動経路/通学路等の交通安全プログラム
- 有害鳥獣被害防止計画
- 森林整備計画
- 農業振興地域整備計画
- 地域計画

■ 8年後のすがた

- 利便性の高い公共交通が整備され、自家用車に過度に頼らず誰もが自由に移動できる環境が整っています。
- 道路や橋梁が適切に維持されるとともに、空き家対策や適正な土地利用が進んでいます。
- 大江山から阿蘇海へ連なる豊かな自然と歴史的景観が保全・活用され、住民が憩いと安らぎを感じられる快適で美しいまちとなっています。

■ 関連する SDGs



■ 与謝野町の現状

- 自家用車保有台数が府平均の2倍である一方、運転免許返納後の移動手段確保への不安が強いです。
- 公共交通の利用満足度が低く、特に買い物や通院における利便性向上が求められています。
- 道路や橋梁の長寿命化計画に基づき安全で安心に移動できる施設整備が求められています。
- 下水道普及率は96%を超えていますが、水洗化率は86%と低い状況にあります。
- 個人設置の合併処理浄化槽の法定検査の受検率が約78%、単独浄化槽の受検率が約39%という状況にあります。
- 建設課や上下水道課の技術職員等、重要な社会インフラを支える人材が不足しており、採用も困難な状況が続いています。

■ 住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 車がなくても自由に移動できるよう、自動運転バス等の最新技術をいち早く導入してほしいです。
- 塾や習い事に子どもが自力で移動できる手段を整えて、保護者の送迎負担を減らしてほしいです。
- 管理されずに放置された空き家は、景観を損ねるだけでなく防災や防犯の観点からも危険であるため、行政として早急な安全対策を講じてほしいです。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 安全な住まい環境の確保

- 危険な空き家等の所有者に除却も含めた適正な管理を促し、良好な住環境の保全を図ります。
- 公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な施設整備と維持管理を進めます。

施策② 持続可能で誰もが移動しやすい交通環境の確保

- 鉄道や路線バス等の地域公共交通の維持確保を図るとともに、デマンド型乗合交通の利便性向上に取り組みます。
- 自動運転等の新たなモビリティサービスの導入に向けた調査・研究を進めます。

施策③ 適正で合理的な土地利用の推進

- 都市計画区域マスタープランに基づき、土地利用の適正な誘導を図ります。
- 耕作放棄地の発生防止・解消や担い手への集積・集約化を進め、優良農地の保全と有効活用を促進します

施策④ 美しい景観の保全・活用

- 住民の景観に対する関心を高め、保全・活用についての意識醸成を図ります。

施策⑤ 社会資本（インフラ）の戦略的な維持管理

- 道路、橋梁、公園等の個別施設計画に基づき、点検・修繕を着実に実施して安全性を確保するとともに、施設の長寿命化により将来的な財政負担軽減を図ります。

施策⑥ 上下水道事業の持続可能な経営基盤づくり

- 上下水道事業経営戦略に基づき、施設の計画的な更新と財源確保に取り組みます。
- 適正な料金体系への見直しや、広域連携・公民連携の導入を推進し、持続可能な経営基盤を構築します。

■関連計画

- 空家等対策計画
- 雨水施設更新計画
- 公営住宅等長寿命化計画
- 公営住宅給湯器等修繕計画
- 地域公共交通計画
- 京都府北部地域連携都市圏公共交通計画
- 宮津都市計画区域マスタープラン
- 天橋立周辺地域景観まちづくり計画
- 農業振興地域整備計画
- 国土強靱化地域計画
- 舗装維持修繕計画
- 道路附属物修繕計画
- 国道 176 号バイパス沿道景観形成推進地区計画
- 橋梁長寿命化修繕計画
- 水道事業ビジョン
- 生活排水処理基本計画
- 水道事業経営戦略
- 京都府宮津湾流域関連与謝野町公共下水道事業計画
- 下水道事業経営戦略

分野3 集い楽しむ（観光・交流・文化・スポーツ）

— まちの宝を磨き交流を広げ、誰もが「このまちが好き」と胸を張れるまちへ —

■指標

指標名（出典）	基準値	目標値
① 観光入込客数・観光消費額 （産業観光課調べ）	33万4千人 6.2億円 （R7年）	39万2千人 7.0億円 （R15年）
② 与謝野町に誇りや愛着を持つ住民の割合 （住民アンケート調査）	58.6% （R7年度）	66.6% （R15年度）

（目標値の根拠）

- 指標1：観光入込客数は年平均2%増、観光消費額は物価動向や社会情勢等を勘案し年平均約1.5%増を見込み、目標値の達成をめざします。
- 指標2：本設問はR7年度に初めて設け、58.6%の結果を得ました。また、「与謝野町が好き」と感じる住民が67.3%に達している状況を踏まえ、計画最終年度での「住民の2/3の状態」をめざします。

■ 8年後のすがた

- 住民一人ひとりが地域の多様な歴史や文化、自然の魅力を深く理解し、誇りを持って語れる強い郷土愛が育まれています。
- 旧町の垣根を越えたまち全体の一体感が醸成され、住民自らがまちの魅力を発信する広告塔として活躍しています。
- 国際交流や関係人口の拡大を通じ、多様な人々との関わりから新たな活力が生まれるまちとなっています。

■ 関連する SDGs



■ 与謝野町の現状

- 人口減少が進む中、地域活力を維持するための「関係人口」の創出・拡大が急務です。
- まちの魅力を再認識し、愛着や誇り（シビックプライド）を育む機会の充実が求められています。
- 住民自身がまちの魅力を発信する担い手となるための土壌づくりが課題です。
- 「与謝野町が好き」と感じる住民の割合は 67.3%と一定の水準にあるものの、愛着や誇りをさらに深めるための「郷土愛の更なる醸成」が継続的な課題となっています。
- 合併から 20 年の節目を迎え、旧町単位の意識を超え、与謝野町全体としてのアイデンティティや一体感を次世代とともに再構築していく取組が求められています。

■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 住民一人ひとりがまちの良さを日常の中で語れる「広告塔」になって、町外に与謝野町のファンを主体的に広げていきたいです。
- どんな時代にあっても「しゃっても（どうしても）与謝野町」と、自信と誇りを持って言えるような深い愛着を地域全体で育てていきたいです。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① まちの魅力を発見・再認識する機会の創出

- 住民が講師となる体験講座の充実等、次世代の郷土への愛着を育む機会を創出します。

施策② 多様なつながりを生む関係人口の創出・拡大

- 空き家等の地域資源を活用した滞在プログラムと、地場産業を応援するファンやサポーターの基盤づくりを推進し、町外の人材が継続的に地域の活性化へ参画できる仕組みを構築します。

施策③ 世界の国々との絆を深める国際交流の推進

- 青少年海外派遣や学生交流プログラムを推進し、次世代がグローバルな視野を養う機会を創出します。
- 外国籍住民との交流を促進するとともに、多様な視点を活かしてまちの魅力を国内外へ発信する取組を支援します。

■関連計画

- 高校魅力化ビジョン
- 海の京都与謝野町マスタープラン
- 阿蘇ベイエリア活性化マスタープラン
- ちりめん街道滞在交流マスタープラン実施計画

■ 8年後のすがた

- 豊かな自然や歴史、地場産業等の強みを最大限に活かした、魅力的な体験・体感型の観光コンテンツが充実しています。
- 通過型から滞在・周遊型観光への転換が進み、来訪者と地域住民が交流できる拠点が整備されることで、国内外から多くの観光客が繰り返し訪れ、地域全体がにぎわいと活気に満ちあふれる魅力的な観光のまちとなっています。

■ 関連する SDGs



■ 与謝野町の現状

- 通過型の観光から滞在・周遊型観光への転換を図るためのコンテンツや拠点が不足しています。
- 地域の強み（自然、織物、食等）を活かした体験・体感型の観光開発が求められています。
- 阿蘇ベイエリア等の地域資源を最大限に活用した観光振興策の検討が必要です。
- 与謝野町を訪れる観光客の約9割が日帰り客であり、滞在時間の延長および来訪者一人あたりにおける観光消費単価の向上が大きな課題となっています。
- 冬期の閑散期における誘客対策や、大江山や阿蘇海といった既存の優れた自然・観光資源の魅力を十分に活かしきれていない現状があります。
- 観光客をはじめとする多様な来訪者が、地域に長くとどまり、住民や事業者と深く交わるための滞在交流拠点が不足しています。

■ 住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 新たなハコモノ整備等の「ないものねだり」をするのではなく、阿蘇シーサイドパークや大内峠一字観公園といった「すでにある地域の資産」を有効に利活用すべきです。
- 単に名所を通り過ぎるだけの観光から脱却し、ちりめん（織物）の歴史や地元の農業等に直接触れ、地域の人々と深くつながれる「対話型・体験型」の観光を推進してほしいです。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 地域の強みを活かした体験・体感型観光コンテンツの創出

- 歴史・文化、地域産業、食、祭り等を融合し、滞在型観光の創出につながる与謝野町ならではの新たな観光コンテンツの開発を支援します。
- 大江山や阿蘇海の豊かな自然を活かすとともに、既存の公共施設等を拠点として、通年で楽しめる体験型プログラムを構築します。

施策② まちの魅力を体験・体感できる交流拠点の拡充

- 来訪者の滞在時間延長や地域消費の拡大に向け、官民が所有する交流拠点の機能強化・拡充を支援します。

施策③ 観光の推進体制強化とデジタル活用の推進

- 観光協会を観光や体験の情報集約のワンストップ窓口として機能強化します。
- SNS 等のデジタルツールを活用した戦略的な情報発信や、オンライン予約システムの導入・活用を促進します。

施策④ 広域連携による戦略的な観光プロモーションの展開

- 海の京都 DMO や近隣市町との連携を強化し、広域的な周遊ルートの開拓や共同プロモーションを推進します。
- 歴史文化やサステナブルな体験に関心の高い旅行者をターゲットに、欧米豪圏やアジア圏にプロモーションを展開します。

■関連計画

- 海の京都観光圏整備計画
- 海の京都与謝野町マスタープラン
- 阿蘇ベイエリア活性化マスタープラン
- ちりめん街道滞在交流マスタープラン実施計画

■ 8年後のすがた

- 与謝野町ならではの豊かな自然、歴史・文化、産業の魅力が広く発信され、多様な世代から「住んでみたい」「住み続けたい」と選ばれる環境が整っています。
- 移住検討から定住までをサポートするワンストップ窓口やオンライン相談等、きめ細かな支援体制が充実し、移住者が地域に溶け込み、安心して暮らし、仕事や子育てができるよう地域全体で支えるまちとなっています。

■ 関連する SDGs



■ 与謝野町の現状

- 人口減少に歯止めをかけるため、町外からの移住促進と定着への支援が重要な課題です。
- 移住希望者の多様なニーズに対するワンストップでのサポート体制が求められています。
- まちの魅力を町外に向けて効果的に発信する広報戦略の強化が必要です。

■ 住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- まずは若者の U ターンを増やすことに注力し、戻ってきたくなる温かなコミュニティをつくりたいです。
- 空き家は困りごとではなく「地域の宝（資源）」。情報の見える化でチャンスに変えるべきです。
- 「移住者に選ばれるまち」となるための、ターゲットを絞った戦略的な情報発信が必要です。
- 移住者に地域コミュニティや行催事の担い手として活躍してもらいたいです。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 切れ目ない移住・定住支援の推進

- 移住・定住サポート総合窓口のワンストップ機能を強化し、オンライン相談を導入します。
- ポータルサイトや広報紙等を活用し、移住前から定住後までの各段階に応じた情報提供を充実させます。

施策② 移住体験の充実

- 地域と連携し、仕事体験や住民交流等を組み込んだ短期滞在型のお試し居住プログラムを推進します。

施策③ 移住者の住まい環境の充実・確保

- 移住者が活用できる住宅改修支援制度を充実させるとともに、空き家バンク制度の活用促進等により、住まいの確保を支援します。

基本施策4 文化・スポーツを通じた交流と学びの場づくり

■8年後のすがた

- 公民館や図書館など身近な場所で、文化や芸術、地域の歴史といった興味や関心のある分野を生涯にわたり学び続けられる環境が充実し、その学びを通じて得た知識や経験を地域のさまざまな場面で活かして活躍できるまちとなっています。
- 一人ひとりが年齢や適性に応じて、生涯にわたりスポーツに親しめる環境が整い、心身の健康づくりや町内外との交流、競技力の向上といった多様な目的を実現できるまちとなっています。

■関連する SDGs



■与謝野町の現状

- 世代を超えた学び合いや教え合いの場づくりが求められています。
- 生涯学習の担い手不足や学習拠点の適切な維持管理が課題となっています。
- 地域のジュニアスポーツ活動において、活動の場が広域化することで保護者の送迎負担が増しており、子どもたちが活動を継続できる環境づくりが求められています。

■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 高齢者が経験を教え、若者がスマホを教えるといった、多世代が日常的に学び合う仕組みが欲しいです。
- 教科書的な教えではなく、当事者の「本人の声」を聞くことで心のバリアフリーを実現したいです。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 生涯学習・文化活動の推進と環境の整備

- 多様な住民ニーズや地域課題に対応した各種講座の開設等を行います。
- 社会教育団体や多彩な文化活動を支援します。
- 公民館等の適切な管理運営や整備等を行います。

施策② 図書館の充実

- 多様な住民ニーズに応じた蔵書の充実を図るとともに、あらゆる世代が本に親しむ機会を提供します。
- 図書館の適切な管理運営や整備等を行います。

施策③ 多彩な生涯スポーツ活動の推進

- スポーツ協会や総合型スポーツクラブ、ジュニアスポーツ連絡協議会を支援するとともに、スポーツ推進委員による実技指導や相談体制を充実させます。
- 住民や関係団体と連携し、スポーツイベント等の開催を支援します。
- 社会体育施設の適切な管理運営や整備等を行います。

施策④ 文化財の保存・活用の推進

- 指定文化財等の計画的な保存修理や、歴史資料の調査・収集を進めます。
- 文化財をテーマとした学習機会を提供するとともに、地域資源として観光やまちづくりに活用する取組を促進します。
- 教育文化施設の適切な管理運営や整備等を行います。

■関連計画

- 文化財保存活用地域計画
- 加悦伝統的建造物群保存地区町並み保存活用基本計画

分野4 認め支え合う（福祉・健康・地域協働）

— ちがいを認め合い、対話と支え合いで温かなつながりを育むまちへ —

■指標

指標名（出典）	基準値	目標値
① 健康寿命（平均自立期間） （保健課調べ）	男性 79.7 歳 女性 83.5 歳 （R6 年度）	男性 81 歳 女性 85 歳 （R15 年度）
② 町内や身近な地域に自分にとっての居場所 や活動の場があると感じる住民の割合 （住民アンケート調査）	—	※ （R15 年度）

（目標値の根拠）

- 指標1：京都府が推進する健康寿命1歳延伸の目標に基づき、計画期間中の達成をめざします。
- 指標2：R8年度住民アンケート調査から設けた設問で、現在集計中のため、結果に応じて設定します。

基本施策 1 健康・福祉を支える人材の育成と確保

■ 8年後のすがた

- 資格取得支援や奨学金制度を通じて、医療・福祉・介護の現場を支える専門職が継続的に育成・確保されています。
- ICT の利活用による業務負担の軽減や労働環境の改善が進むとともに、専門職と住民ボランティアが連携する仕組みが構築されています。これにより、ケアが必要な際に誰もが身近で適切なサービスを受けられ、安心して暮らせるまちとなっています。

■関連する SDGs



■与謝野町の現状

- 1,000 人あたりの医師届出数は 4.0 人で府平均を上回っていますが、専門職の不足が続いています。
- 福祉サービス従事者不足数は 31 人と目標に届いておらず、労働環境の改善と人材育成が必要です。
- 現在、地域の見守りや支え合いの関係ができていますが、今後さらに進むことが想定される人口減少、高齢化の中でも、それを維持する取組が必要です。
- 北部地域の中核病院である京都府立医科大学附属北部医療センターは、建築後 40 年以上が経過して老朽化が進むとともに、専門医師や看護師等の医療人材も不足しており、医療提供体制の整備・充実が求められています。

■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 地元就職につながる修学資金貸付制度の充実や、ICT 導入による職員の負担軽減を推進してほしいです。
- 専門職だけでなく、住民ボランティアが「手助けできること」をつなぐ仕組みも重要です。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 人材の育成・確保

- 資格取得支援や研修機会の充実により、福祉・介護人材の育成・確保を進めます。
- 医療人材については、宮津市・伊根町と協調し、看護師等を対象とした奨学金制度の充実を図ります。

施策② ボランティア活動の推進

- 社会福祉協議会等の関係団体と連携し、ボランティアの養成や活動のマッチング等、多様なボランティア活動への参加を促進する取組を支援します。

施策③ 福祉現場におけるＩＣＴ利活用の推進

- 国の補助制度の活用を働きかけるなど、福祉現場への介護ロボットやソフトウェア等のＩＣＴ機器導入を促進し、業務効率化と職場環境の改善を図ります。

施策④ 地域医療体制の確保・充実

- 一次医療を担う国保診療所について、安定的な運営基盤を確保します。
- 京都府立医科大学附属北部医療センターの医療提供体制の充実・強化に向け、近隣市町と連携し、京都府への働きかけを推進します。

■関連計画

- 高齢者福祉計画及び第 10 期介護保険事業計画

基本施策 2 生涯を通じた健康づくり

■ 8年後のすがた

- 住民一人ひとりが健康の維持と介護予防に関心を持ち、栄養や運動、口腔ケア等の生活習慣改善に主体的に取り組む環境が整っています。
- AIを活用した受診勧奨による健診受診率の向上や、地域に根ざした食育の推進等、疾病予防と重症化予防の取組が充実し、子どもから高齢者まで生涯を通じて健康づくりを実践できるまちとなっています。

■ 関連する SDGs



■ 与謝野町の現状

- 健康寿命（0歳平均自立期間）は男性が79.8歳、女性が83.9歳で、100歳以上の割合も多いなど、長寿社会が進展しています。
- デジタル技術を活用した、より効率的で個別的な健康管理の推進が期待されています。
- 健診受診率は令和5年には46.6%で府内でも常に上位ですが、近年は伸び悩んでおり、従来の広報や通知方法による受診促進以外の工夫が必要となっています。

■ 住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 健康ポイントを貯められるような、楽しく続けられる健康づくりの仕組みを導入してほしいです。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 健康づくり・食育の推進

- 栄養、運動、口腔ケア等の生活習慣改善や介護予防に関する学習・実践機会を提供するとともに、健康づくりへの参加や継続を促す動機付けの取組を進めます。
- 食育や食を通じた健康づくりを推進する団体の活動を支援します。

施策② 疾病予防・感染症対策の推進

- 広報や AI の活用により、特定健診やがん検診の個別受診勧奨を強化します。
- 生活習慣病の予防や感染症対策に関する正しい知識の普及啓発を行います。

■関連計画

- 健康増進計画
- データヘルス計画・特定健診等実施計画
- 新型インフルエンザ等対策行動計画
- 食育推進計画

基本施策3 誰もが安心して暮らし続けられる支え合いの地域づくり

■8年後のすがた

- 独居高齢者等の孤立を防ぐため、地域での見守りや支え合いの体制が強化され、地域生活を支える包括的な支援ネットワークが整備されています。
- 支援が必要な方々が余暇を楽しめる場の確保や医療的ケアも充実しており、介護や支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域社会の中で誰もがいきいきと安全・安心に暮らし続けることができるまちとなっています。

■関連する SDGs



■与謝野町の現状

- 独居高齢者が増加しており、孤立防止と地域での見守り体制の強化が必要です。
- 「誰もが安心していきいきと暮らせる地域づくり」への不満は23.7%と、福祉分野で最も高くなっています。
- 支援が必要な方が安心して生活し、余暇時間を楽しめる場の確保や医療的ケアの充実が求められています。
- レスパイト（休息、リフレッシュ）の機会等、介護をする方に対する支援が求められています。
- 障害福祉サービスと介護保険等高齢者福祉サービスとの連携や、虐待防止・権利擁護・成年後見制度等、専門性の高い対応の充実も求められています。
- 人口構造の急速な変化に対応するため、まちの実情に合わせた、支援の必要な方への支援体制を中長期的に検討する必要があります。

■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 制度としての支援だけでなく、心の寂しさに寄り添ってくれる「たまり場」が地域に必要です。
- 障害があっても孤立せず、役割を持って地域活動に参加できる場所が欲しいです。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 地域福祉の推進

- 社会福祉協議会や社会福祉法人等と地域との連携を促進し、地域課題の解決に向けた協働の取組を支援します。
- 次代の担い手育成につながる、学校等における福祉体験学習等の機会の充実を図ります。

施策② 障害者福祉の充実

- 障害者相談支援体制の強化や成年後見制度の利用促進等により、障害者の権利擁護を推進します。
- 障害のある人の多様なニーズに対応した各種障害福祉サービスの基盤整備を進めるとともに、関係機関との連携を強化し、一人ひとりの希望や状況に合わせたサービス利用計画の作成を促進します。

施策③ 高齢者福祉の充実

- 地域包括ケアシステムの深化を図り、まちの実情に応じた介護予防や生活支援サービスの充実に取り組むとともに、その担い手となる介護人材の確保・定着を支援します。
- 住民主体による「通いの場」づくりや見守り活動等、高齢者を地域で支え合う取組を促進します。

施策④ 社会的孤立の防止と社会参加の促進

- ひきこもり状態・傾向にある方への居場所づくりを支援するとともに、生活相談等を通じて、就労をはじめとする社会参加を促進します。
- 孤独・孤立に関する相談窓口の周知を図るとともに、民生委員・児童委員等と連携を図り、地域での見守り活動を促進します。

■関連計画

- 地域福祉計画
- 障害者基本計画
- 高齢者福祉計画及び第 10 期介護保険事業計画

基本施策4 多様な主体による協働のまちづくりの推進

■8年後のすがた

- 住民がまちづくりを自分ごととして捉え、自ら課題解決に向けて行動する参画意識と地域人材が育っています。
- 住民、事業者、行政が対等なパートナーとして対話し、それぞれの得意分野や強みを活かして役割を分担する持続可能な仕組みが機能しています。「共創」の精神のもと、多様な主体が協力・連携・協働して地域を支え合う、活力ある自治のまちとなっています。

■関連する SDGs



■与謝野町の現状

- 住民の約4割がまちづくりに関わったことがなく、参画意識の醸成と担い手不足が深刻な課題です。
- 「共創」の精神に基づき、住民、企業、行政が対等なパートナーとして対話する場が必要です。
- 人口減少や高齢化の進行等により、持続可能な自治会運営、地域防災、地域コミュニティ、施設管理や環境整備の維持、空き家・空き地・耕作放棄地への対応が大きな課題です。

■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 行政に全てを委ねるのではなく、住民自らが地域の課題を自分事として考え、行動したいです。
- 何かを始めたいと思ったときに、人と場所をつないでくれる相談先を可視化してほしいです。
- 協働のまちづくりの推進には、行政が方向性や支援のあり方を示しつつ、地域とともに課題を共有し、役割分担しながら進めることが必要です。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 対話と協働によるまちづくりの仕組みづくり

- 多様な主体が対等な立場で集い、地域課題や互いの役割を共有する対話の場を設けます。
- 対話の場での議論を基に、地域の実情に即した持続可能な協働の仕組みづくりを進めます。

施策② 地域人材の育成

- まちづくりに関する学習機会や地域活動のノウハウを学ぶ研修の場を提供し、地域課題に対して主体的に行動できる地域人材の育成に取り組みます。

施策③ 住民による地域自治の推進

- 自治会や地域づくり団体など、多様な主体が協働して行う地域課題解決に向けた主体的な活動を支援します。

■関連計画

- 高校魅力化ビジョン
- 多様な主体による協働のまちづくり推進指針

基本施策5 人権が尊重される風土づくり

■8年後のすがた

- 年齢や性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、多様な背景を持つ人々を温かく受け入れ、誰もが互いの人権と多様な個性・価値観を尊重し合う風土が定着しています。
- 家庭や職場、地域において、性別による固定的な役割にとらわれず、誰もが互いに役割や責任を分かち合いながら、一人ひとりが自分らしく個性と能力を発揮し、いきいきと活躍できるまちとなっています。

■関連する SDGs



■与謝野町の現状

- 「互いに認め合い助け合うまちづくりができている」と実感する住民はわずか10.1%です。
- 噂への恐れや閉鎖性を打破し、多様な背景を持つ人々を受け入れる土壌づくりが求められています。
- 「10年前と比べて人権意識が高くなっている」と感じている住民は全体の38.0%であり、前回調査から1.9ポイント減少しています。また、「私のまちは、人権が尊重された豊かな社会になっている」と思う人は26.6%にとどまり、前回調査から5.8ポイント減少しており、人権意識のさらなる醸成が必要となっています。

■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 「噂が怖い」から「言えてよかった」へ。心を開いて本音で相談し合える関係を築きたいです。
- LGBTQ、外国人住民、障害者等、多様な個性が尊重されるための意識改革を進めたいです。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 男女共同参画社会とジェンダー平等の推進

- 家庭・職場・地域における固定的な性別役割分担意識の解消に向けた広報・啓発活動や学習機会を提供します。
- 審議会等における女性委員の登用を拡大するなど、あらゆる分野への女性の参画を促進します。

施策② 人権が尊重される社会の推進

- 年齢、性別、障害の有無、国籍、文化的背景等、あらゆる人権課題に関する教育・啓発を推進します。
- 人権に関する相談窓口の周知を徹底するとともに、関係機関と連携した相談体制の充実を図ります。

施策③ 多文化共生社会の推進

- 町政情報や生活情報を多言語で提供するなど、外国人住民の生活利便性の向上を図ります。
- 日本人住民と外国人住民が相互の文化を理解する機会を創出し、多文化共生への意識醸成を図ります。

■関連計画

- 男女共同参画計画
- 特定事業主行動計画
- 人権教育・啓発推進計画

分野5 支えつなぐ（行財政運営・情報発信）

— 持続可能な行政サービスで暮らしを支え、情報と対話で住民参画が広がるまちへ —

■指標

指標名（出典）	基準値	目標値
① 未来を見据えた行財政運営ができていると感じる住民の割合 （住民アンケート調査）	7.8% （R7 年度）	15.0% （R15 年度）
② まちづくりに関わったことのある住民の割合 （住民アンケート調査）	60.0% （R7 年度）	66.6% （R15 年度）

（目標値の根拠）

- 指標1：過去実績（R5：11.4%、R6：10.3%）から悪化傾向が見られますが、財政状況の改善と行財政改革により、現状の約2倍をめざします。
- 指標2：R4年度は65.7%を達成しており、この高い水準を取り戻し、計画最終年度での「住民の2/3の状態」をめざします。

基本施策 1 未来を見据えた持続可能な行財政運営

■ 8年後のすがた

- 人口減少や財政状況を直視し、政策評価と対話を基軸とした納得感のある自治体経営が行われています。
- 老朽化した公共施設の複合化・最適化、広域連携の推進、デジタル化・DX による事務の効率化が進められ、効果的な行政サービスが提供されるとともに、健全な財政基盤が維持されています。
- 「かしこく縮む」視点を持ち、将来世代に負担を残すことなく、未来への明るい展望を描けるまちとなっています。

■ 関連する SDGs



■ 与謝野町の現状

- 「未来を見据えた行財政運営ができている」と感じる住民は 7.8%と低迷しています。
- 財政運営においては、計画的な地方債発行の抑制と事務事業の効率化によって歳出の最適化を図り、基金繰入に頼らない健全な収支バランスを確保する必要があります。
- 耐用年数を迎える施設を多数抱える中、住民の利便性を確保しつつ、公共施設の適正な配置・管理と効率的な運営体制の構築が不可欠です。
- オンライン化満足度は 25.4%と低く、デジタル機器に不慣れな高齢者等への支援体制も不十分であり、行政 DX の恩恵が十分にいきわたっていません。

■ 住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 人口減少と財政難を直視し、「かしこく縮む」という視点を持って、将来に負担を残さないまちのかたちを描くべきです。
- 施設の集約化にあたっては、目的が一つにまとまることで公共交通の利便性も高まるよう設計してほしいです。
- 役場がついでに買い物やカフェを楽しめる場所になれば、日常生活の利便性が高まります。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 健全な財政基盤と組織力の強化

- 事務事業の評価・見直しを通じて効率化を図るなど、歳入と歳出の両面から不断の見直しを行うことで、規律ある財政運営を堅持します。
- 職員の働きがい高める職場環境づくりを進め、研修機会の充実等により、組織全体の実行力を高めます。

施策② 公共施設の戦略的な再編・整備

- 公共施設等総合管理計画に基づき、住民の理解と合意形成を図りながら、施設の集約化や長寿命化を計画的に推進します。
- 人々が集い交流する新たな役割を付加するなど、地域の拠点として施設の価値向上を図ります。

施策③ 誰一人取り残さないデジタル化・DXの推進

- 行政手続きのオンライン化による住民サービスの利便性向上を図るとともに、デジタルに不慣れな方への支援体制を整備します。

施策④ 広域連携の推進

- 単独で担うべき役割と、広域で共同化すべき事務・事業とを見極め、近隣自治体等との連携を戦略的に推進します。

■関連計画

- 行政改革大綱
- 財政計画
- 過疎地域持続的発展市町村計画
- 公共施設等総合管理計画
- 京都府北部地域連携都市圏ビジョン
- 人材育成基本方針
- 行政DX推進計画

基本施策２ 対話と情報共有で進める住民参画のまちづくり

■ 8年後のすがた

- 町政情報が各種広報媒体を通じて分かりやすく「見える化」され、住民のニーズに応じた的確な情報発信が行われるとともに、住民と行政等の対話の場を通じて、住民の声が行政にしっかりと届く「言える・聞こえる」関係が構築されています。
- 多様な媒体から得られる情報を基に、誰もが主体的にまちづくりに参画できるまちとなっています。

■ 関連する SDGs



■ 与謝野町の現状

- 特定の層に偏らない幅広い住民の声を把握するため、無作為抽出による対話の場を設けています。
- 各種媒体を通じた情報発信は行われているものの、住民には十分に浸透しておらず、「情報が届いてない」という実感を持つ方が少なくありません。

■ 住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 役場からの一方的な発信だけでなく、役場や議会が身近になって直接対話できる機会や、口コミなど人同士のつながりによる伝達も大切にしてほしいです。
- 町政情報は届いていないことが多いです。SNS やデジタルサイネージ等を活用して徹底した「見える化」を図ってほしいです。
- 自分に必要な情報以外は見逃しがちになり、いざというときに手続きや必要な制度を知らない住民も少なくありません。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 対話と協働による住民参画の推進

- 政策の課題や目標を共有しながら、共に解決策を考える対話の場を創出するなど、多様な主体による協働のまちづくりを推進します。

施策② 戦略的な広報・広聴活動の推進

- 町政情報を、届けたい相手や内容に応じて最適な手法を選択し、分かりやすく確実に届ける広報活動を強化します。
- 多様な世代の住民が情報発信に参加する機会を創出します。
- 住民から寄せられた意見や要望を関係部署で共有し、政策へ反映する仕組みを強化します。

■関連計画

- 広報広聴戦略

5. 重点プロジェクト

本計画では、分野別方針に基づき定める基本施策に加え、それらを横断し重点的に取り組むべき施策を「重点プロジェクト」と位置づけ、推進していきます。

(1) 重点プロジェクトを定める趣旨

各分野の施策の歩みをさらに前へと進め、まちづくりの力を高めるために重要なのは、住民一人ひとりがまちづくりに関わり、「まちが変わってきた」と実感できることです。

将来像に掲げる「住み続けたい」「帰ってきたい」「応援したい」「住んでみたい」——この4つの想いは、いずれも欠かすことのできないものですが、その実現をめざすとき、共通する大きな課題が浮かび上がります。それは、住民や出身者、応援者、移住希望者のこのまちに帰ってきたい」「関わりたい」という想いが芽生えても、それを受け止め、行動へとつなげる「受け皿」が十分でないということです。

そこで、本計画では、この共通課題である「受け皿」(ハード・ソフト・制度)を整えることを、重点プロジェクトと位置づけます。

重点プロジェクトは、各分野で進める施策とは役割が異なります。特定の分野にとどまらず、横断的に取り組むことで、一つの受け皿が複数の将来像を同時に支える力となります。今、無かったものが形になっていく過程そのものが、住民にとって最も分かりやすい「目に見える変化」となります。

(2) 重点プロジェクトが大切にする3つの視点

① 分野を横断して、将来像を実現する

重点プロジェクトは、分野ごとの取組を縦に積み上げるものではありません。一つの受け皿が、複数の分野と複数の将来像を同時に受け止めることをめざし、分野の垣根を越えて横断的に取り組みます。

② 「縁」と「場」を整える

受け皿は、人と人との「縁」と、人が集う「場」の両面から整えます。この2つをあわせて整えることで、つながりや活動が広がっていくことをめざします。

③ 計画期間内に「変化」を見せる

受け皿づくりの歩みは、計画期間内に住民が実感できる形で示します。たとえ期間内にすべてが完成しなくとも、まちが確かに動き出した」という見通しを、計画期間内に必ず示すことを大切にします。

(3) めざす方向性

重点プロジェクトとして、次の2つの受け皿づくりに取り組みます。ここではめざす方向性を示すこととし、具体的な取組は、この方向性に沿って実施計画のなかで定め、着実に推進していきます。

【重点プロジェクト1】迎え、つなげる「縁」づくり

「帰ってきたい」「関わりたい」という想いを持つ人を温かく迎え入れる受け皿を整えます。住まいや仕事、地域とのつながりを支えることで、一人ひとりが自分らしく豊かに暮らせるまちをつくり、その魅力でまた新たな人を呼び込むことをめざします。

【重点プロジェクト2】集い、憩う「場」づくり

若者や子育て世代をはじめ、住民の誰もが気軽に集い、憩える場を整えます。天候に左右されやすい地域特性のなかでも、子どもがのびのびと過ごし、親子や仲間が日常的に集える場を生み出します。多様な主体が共に使い、共に運営することで、人と人とのつながりと、地域の支え合いの基盤を育てることをめざします。

(4) 分野別まちづくり方針と重点プロジェクトとの関係



(5) 指標

分野別まちづくり方針と同様に、4つの将来像の実現度合いを測るため、指標を設定します。

将来像	指標名（出典）	基準値	目標値
住みたい	① 与謝野町に住みたいと思う住民の割合 (住民アンケート調査)	64.0% (R7 年度)	75.0% (R15 年度)
帰ってきたい	② 与謝野町に帰ってきたいと思う子どもの割合 (小中学生アンケート調査)	49.0% (R7 年度)	60.0% (R15 年度)
応援したい	③ 関係人口数 (産業観光課調べ)	3,822 人 (R7 年度)	10,000 人 (R15 年度)
住んでみたい	④ 移住相談件数・移住者数 (産業観光課調べ)	148 件・35 人 (R7 年度)	280 件・100 人 (R15 年度)

(目標値の根拠)

- 指標 1：過去 3 年間（R4～R6）は 70%前後の結果となっており、この水準をさらに向上させ、計画最終年度での住民の 3/4 以上（75.0%以上）をめざします。
- 指標 2：本調査は R7 年度に初めて実施しました。小中学生が求める声（遊ぶ場所、交通の便利さ）に対応することで、目標値の達成をめざします。
- 指標 3：既存のふるさと納税者の年平均 10%増（R15 推計約 8,200 人）と、新たに導入する「ふるさと住民登録制度」を通じた登録者（計画期間累計約 1,800 人）の上乗せにより、計画最終年度での 10,000 人達成をめざします。
- 指標 4：年平均 8%の相談件数増加を見込むとともに、相談からの移住決定率を 24%から 36%に高め、年平均 14%の増加を見込み、目標値の達成をめざします。

資料編

総合計画審議会委員名簿

氏名	団体など	備考
谷口 知弘	福知山公立大学 地域経営学部	
坂中 紀文	与謝野町区長連絡協議会	
石倉 秀紀	与謝野町区長連絡協議会	令和 8 年～
足立 英子	与謝野町多様性を尊重し合う共生社会づくり推進委員会	
安達 幸三	一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社与謝野地域本部	
石倉 直記	峰山公共職業安定所 宮津出張所	
大泉 珠希	与謝野町社会教育委員会	
尾上 亮介	与謝野町都市計画審議会	
川勝 健志	与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会	
小山富美代	よさの百年の暮らし委員会	
津波 璃生	福知山公立大学 情報学部	
中田麻由美	与謝野町社会福祉協議会	
樋口 潔	与謝野町教育委員会	
松田 政一	与謝野町商工会	
味田 佳子	つながる丹後	
宮本 浩司	与謝野町農業委員会	
山添 謙三	与謝野町子ども・子育て会議	
徳田 裕之	京都府丹後広域振興局 地域連携・振興部	オブザーバー
高屋 秀	京都府丹後広域振興局 地域連携・振興部	令和 8 年～

任期：令和 7 年 8 月 25 日～令和 10 年 8 月 24 日

総合計画策定委員会委員名簿

氏名	所属・職名	役職
小室 光秀	企画・産業分野参事 兼 産業観光課課長	委員長
廣瀬 和男	企画財政課課長	職務代理
長島 雅彦	教育委員会 教育長	
市田 桂一	総務分野参事 兼 総務課 課長	
三田 大智	住民・環境分野参事 兼 農林環境課 課長	
矢野 彰男	福祉分野参事 兼 福祉課 課長	
赤西 秀幸	建設分野参事 兼 上下水道課 課長	
柴田 勝久	教育次長 兼 教育委員会事務局参事	
中田 秀樹	防災危機管理対策課 課長	
堀口 義雄	住民税務課 課長	
大上 寛起	保健課 課長	
堀場理恵子	子育て応援課 課長	
細井 義文	建設課 課長	
小谷 貴儀	学校教育課 課長	
大江 聡	社会教育課 課長	
杉本 政也	会計課 課長	
谷口 義明	議会事務局 局長	
小西 哲夫	C A T Vセンター 課長	
引野 浩明	総務課 財産活用・契約室 室長	
井崎 洋之	企画財政課 課長補佐	事務局
松本 潤也	企画財政課 係長	事務局

令和 8 年 8 月末現在

総合計画策定委員会ワーキングチーム

氏名	所属・職名	役職
廣野 智史	総務課 主幹	委員長
井崎 洋之	企画財政課 課長補佐	職務代理
池田 雅広	住民税務課 係長	
半海 大輔	福祉課 主幹	
大泉みのり	保健課 主幹	
山口 周作	子育て応援課 主幹	
池田 浩樹	農林環境課 主幹	
田村 尊彦	産業観光課 課長補佐	
浪江 和徳	建設課 主幹	
松井 陽一	上下水道課 係長	
加畑 達也	学校教育課 係長	
加藤 晴彦	社会教育課 主幹	
大上 知子	会計課 主幹	
田中 和恵	議会事務局 係長	
松本 潤也	企画財政課 係長	事務局

令和 8 年 8 月末現在

諮問文

7 与企財第 3 6 1 号
令和 7 年 8 月 2 5 日

与謝野町総合計画審議会 会長 様

与謝野町長 山添 藤真

第 3 次与謝野町総合計画について（諮問）

与謝野町総合計画条例（平成 2 8 年与謝野町条例第 2 号）第 5 条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

諮 問

延べ 3, 0 0 0 人以上の住民の皆様の参画のもと策定した第 2 次与謝野町総合計画（平成 3 0 年度から令和 8 年度まで）を大切にしながら、本町の現状や課題の分析のほか、社会情勢や住民の皆様との対話の内容等を踏まえ、本町のめざす未来像を明確にした、第 3 次与謝野町総合計画（令和 9 年度から令和 1 6 年度まで）の策定について、貴審議会の審議を求めます。

答申文

令和8年8月27日

与謝野町長 佐賀 利裕 様

与謝野町総合計画審議会
会 長 谷口 知弘

第3次与謝野町総合計画について（答申）

令和7年8月25日付7与企財第361号で諮問のありました第3次与謝野町総合計画について、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、別冊のとおり「第3次与謝野町総合計画（案）」を取りまとめましたので、ここに答申いたします。

本案の作成にあたりましては、住民等への各種アンケート調査や「よさのみらい会議」などを通じて寄せられました貴重なご意見に真摯に耳を傾け、審議を尽くしてまいりました。

町長におかれましては、本答申の趣旨を十分に尊重され、将来像に掲げる「住み続けたい、帰ってきたい、応援したい、住んでみたいまち。よさの」の実現に向け、「変化を力に、共に動く。」をまちづくりの基本理念として、各種施策を力強く進められますよう要望いたします。

なお、第3次与謝野町総合計画の策定及び推進にあたっては、下記の事項に特に配慮いただきますよう重ねて要望いたします。

記

1. 将来像と基本理念の周知について

本計画を真に実効性を伴うものとするためには、行政と住民が将来像と基本理念を深く共有することが不可欠です。

計画の推進にあたり、あらゆる機会を捉えて将来像と基本理念を住民に広く周知し、まちづくりへの共感と主体的な参画を促す取り組みを積極的に展開されますようお願い申し上げます。

2. 重点プロジェクトについて

住民が「まちが変わってきた」と実感できるよう、将来像の実現をめざす「受け皿（ハード・ソフト・制度）」の構築を分野横断的な重点プロジェクトとして位置づけました。

計画期間内に「まちが動き出した」という確かな変化を示すため、2つのプロジェクト「迎え、つながる『縁』づくり」と「集い、憩う『場』づくり」の推進に特に注力されますようお願い申し上げます。

3. 事業化アイデア集の活用について

審議の過程で賜りましたご意見は示唆に富むものが多く、中には具体的で直ちに事業化を検討すべきアイデアも含まれておりました。しかしながら、総合計画の性質上、それら全てを基本構想や基本計画に直接的に盛り込むことができませんでした。

本文に記載しきれなかったものの、今後のまちづくりにおいて有意義であると判断した提案について、別途「事業化アイデア集」として集約いたしました。答申書とあわせて提出いたしますので、今後の具体的な施策立案や予算編成の際に、最大限ご活用いただきますようお願い申し上げます。

4. 進捗管理と検証について

本計画の着実な推進を図るため、各分野における達成度や成果を客観的に測るための適切な指標を設定し、毎年度の進捗状況を的確に把握されますようお願い申し上げます。

あわせて、その結果を踏まえたPDCAサイクルを徹底し、変化する社会情勢や行政課題に柔軟に対応しながら計画推進に努められますよう要望いたします。

なお、「総合計画の推進に関し必要な事項の調査及び審議を行う」という条例に定められた審議会の役割を踏まえ、今後の計画の進捗状況やその検証に対して主体的に参画し、実効性のある進捗管理において重要な役割を果たしてまいりますので、行政におかれましても緊密な情報共有と連携をお願い申し上げます。

与謝野町総合計画条例

平成 28 年 3 月 10 日

条例第 2 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、与謝野町における総合的かつ計画的な町政の運営を図るため、本町の総合計画の策定について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 基本構想及び基本計画を総称したものをいう。
- (2) 基本構想 めざすべきまちの将来像及びこれを達成するための施策の大綱を示すものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想を実現するための施策の基本的な方向を総合的かつ体系的に示すものをいう。

(位置付け)

第 3 条 総合計画は、町の最上位の計画と位置付ける。

2 個別の行政分野における計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

(総合計画の策定)

第 4 条 町長は、総合計画を策定するものとする。

2 町長は、総合計画を策定するに当たり、住民の意見を反映させるために必要な措置を講じるものとする。

(審議会)

第 5 条 町長は、基本構想及び基本計画を策定し、又は変更するときは、あらかじめ、与謝野町総合計画審議会条例（平成 18 年与謝野町条例第 223 号）に規定する与謝野町総合計画審議会に諮問しなければならない。

(議会の議決)

第 6 条 町長は、基本構想及び基本計画を策定し、又は変更するときは、議会の議決を経なければならない。

(公表)

第 7 条 町長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、その内容を公表するものとする。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(適用区分)

2 この条例の施行の際現に策定されている総合計画については、この条例の規定は適用しない。

与謝野町総合計画審議会条例

平成18年6月23日

条例第223号

改正平成23年12月15日条例第20号

改正令和4年5月11日条例第16号

(設置)

第1条 与謝野町における総合的かつ計画的な行政の運営を図るために定める総合計画の策定並びに推進に関し必要な事項の調査及び審議を行うため、与謝野町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第2条 審議会は、委員30人以内で組織する。

(委員)

第3条 委員は、有識者、執行機関である委員会等の委員、公共的団体等の役員及び本町の住民のうちから町長が委嘱し、又は任命する。

2 委員の任期は、3年とする。

3 執行機関である委員会等の委員、公共的団体等の役員のうちから委嘱された委員がその職を失ったときは、委員の職を失う。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員が互選する。

3 会長は、会務を総理し審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、半数以上の委員が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(専門部会)

第6条 専門の事項を調査審議するため、審議会に専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、当該部会に属する委員の互選により選出する。

4 部会長は、部務を掌理し、部会の経過及び結果を審議会に報告する。

5 部会長に事故があるとき、又は欠けたときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

6 前条の規定は、部会の会議について準用する。この場合において、前条中「会長」とあるのは「部会長」と、「委員」とあるのは「部会に属する委員」と読み替えるものとする。

(幹事及び書記)

第7条 審議会に幹事及び書記若干人を置き、町の職員のうちから町長が任命する。

2 幹事は、上司の命を受け、事務の調査、企画及び立案に従事する。

3 書記は、上司の命を受け、庶務に従事する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

附則（平成23年12月15日条例第20号）

この条例は、公布の日から施行し、平成23年8月1日から適用する。

附則（令和4年5月11日条例第16号）

この条例は、公布の日から施行する。

用語の説明

あ行	
ICT（アイシーティー）	情報通信技術のこと。パソコンやスマートフォン、インターネットなどを活用した技術の総称。
ESG 投資 （イーエスジーとうし）	環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）の3つの要素に配慮している企業を重視・選別して行う投資のこと。
インクルーシブ教育	障害のある子どもとない子どもが、地域の同じ学校で共に学ぶことができる教育の仕組み。
SDGs（エスディージーズ）	持続可能な開発目標。2030年までに持続可能でよりよい世界をめざすため、国連で採択された17の国際目標。
か行	
カーボンニュートラル	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林や森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。
関係人口 （かんけいじんこう）	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々のこと。
GIGA スクール構想 （ギガスクールこうそう）	全国の児童・生徒1人に1台の学習用端末（パソコンやタブレット）と、学校の高速ネットワーク環境を整備する国の取組。
グラントデザイン	まちづくりの全体構想や、将来の姿を描いた設計図のこと。
コミュニティ・スクール	学校と保護者、地域住民がともに知恵を出し合い、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。
さ行	
サードプレイス	家庭（第1の場）でも、職場や学校（第2の場）でもない、個人が心地よくくつろぐことができる第3の居場所のこと。
GX （ジーエックス）	グリーントランスフォーメーションの略。化石燃料の使用を減らし、クリーンな再生可能エネルギーへの転換を進めることで、経済社会システム全体を変革していくこと。

シビックプライド	住民が自分の暮らす都市や地域に対して持つ、誇りや愛着のこと。
スマート農業	ロボット技術や ICT（情報通信技術）等の先端技術を活用し、省力化や高品質な生産などを実現する新たな農業のこと。
た行	
地域包括ケアシステム	高齢者が介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みのこと。
DX（ディーエックス）	デジタルトランスフォーメーションの略。デジタル技術を社会や生活、行政の手続きなどに浸透させ、より良いものへと変革すること。
DMO（ディーエムオー）	地域の観光資源に精通し、地域と協同して観光地域づくりを行う法人のこと
デジタルデバイド	情報通信技術（パソコンやスマートフォンなど）を利用できる人と、利用できない人との間に生じる情報格差のこと。
デマンド型乗合交通	利用者の予約（デマンド）に応じて、自宅や指定の乗降場所などを乗り合いで運行する新しい形の公共交通機関。
な行	
農村 RMO （のうそんアールエムオー）	農村地域において、複数の集落が連携し、農地の保全や生活支援などの地域課題の解決に向けた活動を行う地域運営組織のこと。
は行	
パブリックコメント	行政が計画や条例などを定める際に、あらかじめその案を公表し、広く住民から意見を募集する手続きのこと。
半農半 X （はんのうはんエックス）	自分や家族が食べる分の農作物を育てながら、それ以外の時間は自分のやりたい仕事や生きがい（X）に費やすライフスタイルのこと。
ま行	
マスタープラン	基本計画や全体構想のこと。長期的な視点に立って、まちづくりなどの全体的な方針や将来像を示した図や計画を指す。

モビリティ	本来は「移動しやすさ」や「流動性」を意味する言葉だが、近年では交通機関や移動手段、自動運転などの新しい移動サービス全般を指して使われることが多い
ま行	
UIJ ターン (ユーアイジェイターン)	大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。U ターンは出身地へ戻ること、I ターンは出身地以外の地方へ移住すること、J ターンは出身地近くの地方都市へ移住することを指す。
や行	
よく使う 32 手続き	国が推進する自治体 DX において、住民生活や行政手続きの中で特に利用頻度が高いとされる、住民票の写しや税務証明、引越し関連など 32 種類の行政手続きのこと。
ら行	
レスパイト	介護や育児などを日常的に行っている家族が、一時的にそのケアから解放され、休息やリフレッシュをとること。
6 次産業化 (ろくじさんぎょうか)	農業や林業などの第 1 次産業の従事者が、農作物の生産だけでなく、食品加工（第 2 次産業）、流通・販売（第 3 次産業）にも主体的かつ総合的に関わり、新たな価値を生み出すこと。
わ行	
ワークライフバランス	仕事と生活の調和のこと。誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、家庭や地域生活などにおいても多様な生き方が選択・実現できる状態。
ワンストップ窓口	複数の異なる手続きや相談を、あちこちの部署に行かなくても、1 つの窓口で済ませることができるサービス体制のこと。